

令和3年第5回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（17名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛
18番	佐藤	元			

1、本日の欠席議員（1名）

1番 齋藤 光 春

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田 克 浩 次 長 須 田 益 巳
班長兼副主幹 今 野 真 深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	教 育 長	齋 藤 光 正
総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 之	企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 喜 仁
市 民 福 祉 部 長	須 田 美 奈	農 林 水 産 部 長	村 上 司
建 設 部 長	阿 部 光 弥	商 工 観 光 部 長	齋 藤 和 幸
教 育 次 長	畠 山 真 姫 子	消 防 長	加 藤 十 二
会 計 管 理 者	須 田 徹	総 務 課 長	佐 々 木 俊 孝
総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔	観 光 課 長	今 野 伸 二
文 化 財 保 護 課 長	今 野 和 彦		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和3年9月2日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに8番渋谷正敏議員の一般質問を許します。8番。

【8番（渋谷正敏君）登壇】

●8番（渋谷正敏君） おはようございます。

約30億円という事業予算で若者支援住宅整備事業が提示されました。この整備事業に関しては、6月定例会直前に基本構想、計画が示され、関連予算、用地取得が可決されました。しかし、事業手法、その他、基本構想、基本計画について、さらに調査が必要であるとして、総務常任委員会が閉会中に調査を継続しております。事業は進行しておりますが、広報市長コラム、委員会審査や閉会中の継続調査などで新たに生じた疑問、営業目的、入居対象者を確認するところであります。

(1)の8月18日、総務常任委員会の所管事務調査、閉会中に2回行われました。同委員会では、6月定例会中の説明から事業内容が大きく変更されたと見ています。6月定例会では、小委員長が予算案に対して「可決すべきもの」と報告しています。これは、その時点の説明内容を判断したものです。その後、閉会中に所管事務調査をしているわけですが、委員会での当局の返答が二転三転もあり、このままでは同事業の進行、今後の予算案などに賛成できないとの意見もあります。委員会では、9月定例会以降も閉会中の調査を行う方向で進めています。

このように、事業の詳細がはっきりしないまま進んでいる若者支援住宅については、事業計画を理解して、議案・予算を審議・議決することを求められている議会内でも混乱が見られます。広報の市長コラムもその一因であるとの意見もありました。

議会・委員会が本事業で混乱していることについて、市長の見解をお聞きします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、8番渋谷議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1番の(1)についてであります、この質問は(8)の質問にも関係がありますが、初めに、この若者支援住宅の整備に関して、そもそもの5月31日の全員協議会にて私が申し上げている内容、政策に至った背景を8月1日号のコラムで表わしたものであって、私の考え方は一貫しているということをご理解いただきたいと思えます。

この点を踏まえて総務常任委員会における審査や所管事務調査において、担当部局の説明した内容が私の考え、あるいはコンセプトを十分に理解されないまま、独自のアレンジ、また、具体的に決まっていなかったところを独自のアレンジで、あるいは判断をもって受け答えてしまったことはあります。また、そうした点については、説明内容についての修正を申し入れているとの報告を受けています。どうぞこの部分については、ご理解をいただきたいと思えます。

5月31日の段階で人口減少対策を目的とする住宅整備であることを、人口移動状況のデータをもって説明をさせていただいております。また、昨年度、業務委託により整えた基本構想、基本計画によって、その概要についても説明をさせていただいております。

この段階で本住宅整備事業は、民間のノウハウを活用するPPP、あるいはPFIと言われる官民連携事業について詳しく説明しておく必要があったと捉えております。

これは、にかほ市で初めての官民連携事業の手法であり、通常の公共事業とは事務手順、運び方に違いがあります。詳細なり業務内容は、事業者決定後となるため、多くの不確定要素がある中での受け答えとなってしまったものであるというふうに思っております。

官民連携事業における事務手順の違いについてですが、実施設計や詳細設計は通常の公共工事では発注前に整えられますが、これと違って官民連携事業では、公募における企画提案を受け、事業者を決定した後にこれが行われるということになります。そのため、平面計画ですとか、建物の形、外観、あるいは住宅設備類、付属建物、外構整備、管理運営方法などの具体的、あるいは詳細な内容は、事業者の決定後となります。

とはいえ、公募を行うに当たっては、整地や建物、外構等の整備工事の事業概要、条件等をまとめ、事業者に提示する必要があります。基本計画をたたき台として、私どもが求める条件、仕様を示す要求水準書について10月下旬を想定して、現在、整備作業中でありますので、この書類が整った段階においては議会に対し、具体的な説明を行う必要があると考えております。新たな時代の手法であるということを活用しながらの事業であるということをご理解いただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） (2)に入ります。

市長は、市広報8月1日号コラムで「実家で暮らし続けることが出会いや結婚の機会を減らしている原因の1つ」と書いております。その根拠は何でしょうか。統計やデータがあつて、そう申されているのか、それとも市長の確固たる信念なのか、お聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では(2)のご質問にお答えをさせていただきます。

総務省の統計局の親と同居の未婚者の最新の状況、2016ですから5年前にはなりませんが、親と同居する20歳から34歳の男女の数のうち、未婚者が占める比率は45.8%という割合が公表されております。また、国立社会保障・人口問題研究所が平成27年に実施した第15回出生動向基本調査、2019年3月に公表されておりますが、これにおける未婚者の生活と意識の調査においては、2000年以降、未婚者の親との同居率は男性で70%前後、女性で75%前後で推移していると公表されております。高い数値が調査結果として表れているということでもあります。

こうした公の機関による公表データがあります。こうしたデータがあるものの、今の若者は所得の低さ、経済的な理由からも親と同居を続けることが合理的となっています。その結果、男女の出会いの機会が減り、結婚の機会が減っています。経済的理由による自立志向の低さがあり、これが未婚の大きな原因の一つとなっていると言われております。もちろん親と同居しているから結婚できないわけではありません。けれども、住宅費負担の重い国ほど若者の世帯形成率が低くなる、あるいは、持ち家を重視する国ほど出生率が低くなる。これとは逆に住宅手当などの厚い国ほど、若者の独立世帯が多く、出生率も高くなるのが近年の研究で明らかになっています。

前にも申し上げましたように、住宅は最大の福祉制度であるとの居住福祉という認識が海外で一般的であり、こうした考え方からも若者の自立を促すことが結婚につながる、ひいては少子化対策につながる一つの施策として実行していく価値があるものと考えております。

以上のことについては、実は議会全員協議会で私が先にお話をさせていただいた内容であります。あわせて、私の確固たる信念をお答えさせていただきます。

バブル崩壊後の失われた20年、あるいは30年は、本当に多くのものを失わせたと考えています。新自由主義経済が超就職氷河期を生み出し、深刻な若者の貧困をもたらしたことは明らかです。このことについては、私が以前の市長コラム「少子化についての原因編」で述べさせていただいたとおりであります。

最近では、結婚式をする人が少なくなったといえます。若者の価値観が変わったからだけでしょうか。住宅の販売戸数が減ったといえます。同じく若者の価値観が変わったからだけでしょうか。若者が結婚しなくなったといえますが、果たして価値観だけの問題ではないと思います。これらの背景には、確実に経済的理由によるところが原因にあると捉えることができるし、一般的な現在の主要な論点となっております。

私事になりますが、私の若い頃も親と同居するのが当たり前でした。どちらかという、当時は賃貸アパートもほとんどなく、それが当たり前だったと思っています。だからといって、私は昔は〇〇だった的な発想はないというふうに思っています。自立できるのにしないで親と同居しているのと、自立したくてもできなくて親と同居しているのであれば、同じ同居であっても全く質が異なると私は思っています。今回の若者支援住宅は、これまでの調査・研究から導き出されたものであって、これまでの私ら年代以上にとっては、なかなか理解してくれないところもあるかもしれませんが、私より下の世代、いわゆる超就職氷河期世代から始まり、社会が深刻な状態にあった時代に社会に出ざるを得なかった若者に対して、行政が手を差し伸べてあげることは私は必要であると。

手遅れになる前にやらなければならないと私は信じています。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） まずは、市長のその見解といいますか、確固たる信念は聞かせていただきましたが、実家で暮らし続けることが出会いや結婚の機会を減らしている原因の一つと言いますが、私は実家に暮らしていることが結婚の機会を減らしているのではない、出会いを減らしているのではないと、私はそのように思っています。そういうことであるならば、ほとんどこの会場にいる人たちは、結婚当初、ほとんど親と同居している人がほとんどでなかろうかなと私は思っているわけです。その統計からいったら、ここにいる、議場からひな壇にいる人たち、ほとんど同居しているわけですから、結婚していない人が半分以上、悪くは7割ぐらいいても不思議ではないわけです。市長の言われる実家に暮らしていることが、出会いや結婚の機会を減らしているというのは、これはあなたの独断と偏見であります。全然間違っています、あなたは、そういうことを申して(3)に入ります。

市長コラムを一読すると、にかほ市は自立という名目で若者に家を出ることを勧め、核家族化を推し進めていると思われるも仕方ありません。市長として、家族のあり方をどのように考えているのか、お聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)番のご質問にお答えします。

確かに先ほどの(2)番、最後言われたように、私の独断と偏見という考え方もあるかもしれませんが、世代によって価値観は変わりますし、社会情勢は変わります。特に現在はバブル崩壊に基づいて、本当に私の、あるいはこの地域でいえばTDKの再編の時に、就職に就けなかった高校卒業の子どもたちを私はよく見えています。その子どもたちの今もう30、40になった世代の子どもたちを見たときに、果たして私の独断、あるいは偏見だけだと、私は悲しくてそういうことはちょっと言えないというふうに申し伝えておきます。

(3)のお答えになりますが、家族のあり方についてです。

まず、家族のあり方については、家族の数だけ様々なその形態があるのだと私も思います。また、どの形が正解として捉えるかという判断も難しいことだと思います。同居を望む親世代があれば、自立・独立を促していく親がいることも事実、そして見られます。

元来、家族のあり方を考えるとき、家族が財産の権利をもってこれを所有する、家業を受け継ぐ、あるいは世代を超えた存続、繁栄に重きを置くといったことが、意識・習慣としてあることも理解をします。

とはいえ、社会経済の進展、移ろいから、個人の存在、あるいは意見が増している、変化している現状があるということは、理解していただきたいと思います。

親世代と若者世代が、その家庭の事情等を整理して、将来を見据えた話し合いの中から、その家庭に見合った答えを導き出すことで望ましい形が作り上げられていくと私は思っています。

いずれ家族の形態、あり方については、個々の価値観に基づいていると思います。別段、私は今

回の話の中で、今ある家族の形を放棄することを主張しているわけではありません。私が述べているのは、人口減少対策における社会的自立のあり方についての考え方であり、2020年10月に行われた財務省の研究所の報告会でも、日本の少子化対策はなぜ失敗したのかということについて真正面から議論が行われるようになっております。その中でも少子化の直接的原因は、未婚化と若者の経済的格差であるということが捉えられております。過去の親と同居をしていた時代、昭和的な空気感と現在のそれとは大きく異なっているというふうに思います。従来のように、独身者は一人暮らしであるとか、愛があれば結婚するという認識が、ある意味通じなくなっている部分もあると思っています。その上で有効な少子化対策は、一つに、若者の将来にわたる経済状況を確認可能なものにする、二つに、若者の持つ劣等感を払拭することだと私は理解しています。その上で別の研究をひもとけば、若者のライフコースを支えることの必要性から、家から離れることをためらう、あるいはためらわざるを得ない若者の雇用と所得経済状況をターゲットにしたとき、住宅からのアプローチが大切であるという考え方が近年の主要なテーマとしてはじき出されております。

バブル後の失われた30年で新自由主義経済を推し進めてきた結果、非正規雇用、若者の貧困化が社会問題となり、あの有名な年越し派遣村という出来事も起きました。昨年9月のコラムに書いたように、労働における世代効果が少子化を招いたとするならば、行政・政治はそこを真正面から捉えなければならないと思っています。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 市長コラムを見る限り、私はこれは独身、家族と一緒に暮らさないと、まず一人で独立しなさいと、そうすると結婚もできるようになりますよと、そういうように聞こえたものですから、私は反対に、そんなことはないだろうと。若い者は、必ずしも一人で暮らすことを望んでいるわけではない。やはり、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしたい、親と一緒に暮らしたいという考え方で、あえて経済的に余裕があっても家で暮らしている人も実際におります。そして、若者の中には、やはり炊事、洗濯は全部親からしてもらえるから、そして経済的にもある程度、外で暮らすよりはかからないから、そのお金を自分の何ですかね、趣味とかやりたいことにお金を使い、そして先ほど言いましたように炊事、洗濯は親からやってもらえるから、その方が楽だと。結婚したら二人で子どもができるまで生活したいと、外で生活したいと、そういう若者がうちの会社にもたくさんおります。そして、実際に子どもができて、また親と一緒に同居すると。悪くすると、その家の敷地内に小さな家を建ててもらって同居すると、そういうパターンが今実際に増えているわけでありまして、このようにですね、おじいちゃん、おばあちゃんにとってはですね、かわいい孫たちと一緒に暮らすのが終末の喜びでもあり、そういう方々にとっては、あのコラムを見ると、何となくうちの孫を外に出れと市長は言ってるのかと、そういう誤解を受けるわけですから、もしそういう誤解だと言うのであれば、誤解のないようなコラムを書きいただきたいと、そのように思うわけでありまして。

(4)に入ります。

市長コラムの中で「県内への転出者が多いことが問題」としてあります。その理由として、「市内の賃貸住宅が少ない上に家賃が高い。にかほ市以外の方が安いので転出してしまおう。」書いてお

ります。私の知る限り、同じレベルの物件であれば、旧本荘市や秋田市の方が確実に、現実的に家賃が高いのであります。都市部が周辺部よりも高いのは当たり前であります。家賃がにかほ市より安く、移転者が多いとする近隣市は、どこの市を指しているのですか、お聞きします。

にかほ市以外の方が安いので転出しているとする根拠資料があるのか、併せてお聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)についてお答えをさせていただきます。

(4)については、賃貸物件を紹介する民間不動産での提供データから捉えておりますが、1K、あるいは1DKタイプでは、秋田市が4万から4万8,000円、由利本荘市が3万から5万円、にかほ市が4.2万円から4.8万円で、2K、2DKタイプでは、議員がおっしゃるように秋田市が6万から7万5,000円と高くなりますが、由利本荘市においては3万4,000円から6万3,000円、にかほ市が4万7,000円から5万7,000円と見ております。

こうした情報は、不動産業者が掲載している物件、取り扱っている物件の数や量、物件築年数などにより、サイト上の家賃相場に変化が生じてしまうことは承知しております。ですが、これを一つの指標として促しているところで、近隣市とは、転出者の最も多い由利本荘市を指しているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 再質問します。

市長に言わせると、どこの統計資料を読んだか分かりませんが、全くその統計資料は何年に出して、どこの統計資料だかというものを後で見せていただきたいと思っております。なぜならば、私も同業者のはしくれとしてですね、アパート経営もやっております。私のアパート経営は個人的なことですが、人が入ろうと入るまいと関係ない。造ったもの、ある大手のそういう会社に丸投げして30年間保証してもらうという、そういう制度ですから、私は一切構わないんですが、その不動産業者も大手ですから、全国日本国中、110万戸も造っている住宅会社です。私はあえてこの質問をするときに、本荘市、秋田市、にかほ市の、あなた方が賃貸出すときの1Kも造っています。それを比較して3市のところで、どこが一番安いですかと、にかほ市が一番安い値段設定しています。そのようにしてですね、専門家から聞いて私はあえて質問しているわけですよ。具体的に名前も出しているわけです。どこの資料が、どこの統計の、いつの資料かも具体的に出さないで、その統計で、いかにもにかほ市が高いなんていうことは、にかほ市で今、アパート、賃貸住宅を経営している人たち、そして不動産業者、賃貸業者、その人たちにとっては全く相場に対する妨害としか言いようがない。ある不動産は大変憤慨しております。なにこんな、何を言ってるんだと。そのようにしてですね、実態も分からないで、そのような自分の思いつきでね、そういうことを、公営的なものに、広報に書いてもらっては困ると、そのことをあえて申し述べたいと思っております。

(5)に入ります。

市長コラムは、若い人たちにとって、にかほ市は働く場所があっても住む場所がない。そういうところだから県内転出者が多いとも読み取れます。私は反対に、住む場所があっても働く場所、も

しくは働きたい職種の会社が少ないから、職種の多い近隣の大きな市に転出すると思っております。大型商業施設や一日子どもと遊べるレクリエーション施設が近くにあったほうが良いと、もしくは職場の近くに住みたいという若者が多いことが、私は大きな転出の理由と考えます。

市長コラムと6月定例会で説明された若者支援住宅整備事業の基本構想・計画から読み取ると若者が住みたい1LDKの住宅が少ないから転出者が増えているという見解なのか、お聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (5) 番のご質問にお答えをさせていただきます。

現状、市内には相応の賃貸物件があるものの、その多くが3LDK、2LDKが主な間取りとなっており、単身者が求めるニーズに見合う1DK、あるいは1LDK、いずれどちらのタイプにしろ不足している実情があるというふうに捉えております。そうした物件が多くある由利本荘市を選択する転出者が多いのだということもいわれております。

また、大型商業施設や子どもたちの遊べるレクリエーション施設ということについて、これを転出理由とすることを否定することはしません。それだけが原因かという、それもまたそうではなくて、それもまた原因の一つであるというふうとの認識であります。

どちらが原因だか、こちらが原因ではないという二元論で論ずるべきものではなく、少子化対策、人口減少対策は、いろいろな施策の相乗によって効果を発揮するものである。その意味で、私がこれまで政策化してきていたいろいろなもの、複層的に絡み合っており、今回の若者の支援住宅もそのいろいろな政策のうちの一つであるというふうにご理解をいただきたいと思えます。したがって、今回のこれをすれば全てが解決をするというふうには考えておらず、逆にこれをやらなければ次がないというふうに理解をしています。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） とにかくですね、誤解の与えるような発言というものはですね、やはり少し慎重に発言なり、文書にした方がいいのではないかと思います。

ただ、若い人たちにとって、にかほ市は働く場所があっても住む場所がないという、これはですね、どう考えても理解できない。にかほ市が今求められるのは、誘致企業がほしいという声もありました。しかしながら、その誘致企業がほしいのは、やはり製造業以外の職種のものも誘致してほしいと、そういうような考え方から、何も弱電の仕事を、大きい会社を誘致してくれというのではないと。もう少し若者が職種を選べるようなものを、会社を誘致してもらえないだろうか、そういうことがあれば、そこに若者が定着するだろうと。そして、若者が定着することによって若者同士の出会いも増えるだろうし、出会いの場所もつくってほしいと、そういうことに私たちは考えるべきであって、住宅を造る、1LDKを増やせば人口は流出が止まる、人口流出は抑えられるという考えは、私はどうしても理解できない。それは市長から見解の相違だと言われると、それ以上のことは言えませんが、私はそれをあえて、私の考えというよりも、そういう考えでいる人が多いのではないかと申し添えて次に入ります。

(6) 「今回の若者支援住宅の取り組みは、社員住宅が不足するTDKとは無関係なものではない」

と市長コラムに書いております。この住宅は、不足するTDKの社員住宅補完のためであるのかとも私は思ったのですが、無関係ではないということは、すなわち関係があると、そのように解釈してもいいのだろうか、それをお聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では(6)のご質問にお答えをします。

このことについては(7)の質問にも関係しますのですが、まずここでは(6)についてお答えをさせていただきます。

この内容については、5月31日の説明会においても私のほうからお話をさせていただいております。TDKのリクルート活動の活発さは、ご承知いただいているものと思います。人員増を目指していくということで、私どもこの地域にとっては大変ありがたいことだと思っています。

これまでTDK側と幾度の情報交換を行う中で、にかほ市からの人口流出抑制という市の課題とTDKの採用活動に伴う住まいの確保という、それぞれが抱える課題がマッチし、方向性が一致しているところは多分にあります。そうしたことから、若者支援住宅の整備には、TDKが大きな期待と関心を寄せているという言い方をさせていただきました。これは皆さんもご存じかと思いますが、TDK側のあまり外部に発信をしないでくれという意向は常にあります。そうすると、私の方としても、少しやはりオブラートに包んだような表現をしていますが、このことについては私は今、議員がおっしゃるように、無関係ではないということは関係があるというふうにご理解いただいてもいいと思います。

また、隣市でまちづくり事業の報道がなされ、このままでは人口の流出は拡大する一方で、人口減少が加速するであろうことは明らかであります。こうしたことを防ぐ政策として、スピード感をもって重視して進めていかなければならないという考え方がありました。

ここでお話させていただきたいのは、やはりにかほ市には、にかほ市内の特殊性があると思っています。常にTDKはパートナーであり、TDKとの関係をきちんと整理しながら前に進んでいかなければならないと思っています。このことは、何もにかほ市になってから始まったことではありません。旧仁賀保町においても、あうんの呼吸で行われ、それが市の、あるいは当時の町のメリット、大きなメリットにそのまま還元されていたことは事実であります。TDKの企業戦略があって、そこに不足するところを市が補完することによって、市民全体、あるいはにかほ市全体に大きな利益をもたらすとすれば、このことについて市民の理解、コンセンサスを得られないということはありません。はからずも前の6月の議会で渋谷議員も言っていたように、もはやTDKはにかほ市のものではないということを回避するためにも、市民の人たちからは、正直、私の今回のコラムを読んで、ほっとしたと。MCCが、今、MCCとは言いませんけれども、由利本荘市に移転してから、今度は社宅ももっていかれる。にかほ市には何も残らないんだと思っていたと。きちんとTDKとお話をして、しっかりと取り組みをしていたんだということを聞いて、ほっとしたという声も聞かれます。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 過去3回の委員会においては、私たちは、これはTDK、もしくはプレステージ、新しく、そういう人たちのたてるために、あえてそういうことを考えたのかなと思ったんですが、取りあえずプレステージの名前は出さないで、私はTDKとはどうなんですかという質問をさせていただきました。委員会においては、議事録を見ればはっきりしますが、これはTDKのために作ったものではないと。あえて、人口を食い止めるため、もしくはある程度増やすために、この建物は市外の、にかほ市以外の人たちを優先的に入れると。そして、満室にならなかつたら市内の方々を募集すると、そういう説明がありました。そして、市内の人を入れるとすれば、市内のアパート業者に、今、アパートに入っている人たちが少しでも新しいところ、少しでも安いところを出てくると、そのアパート経営者を圧迫するのではないですかという質問に対して、市外からそこへ優先的に入れるので、そして市内のアパートに入っている人たちには、そこには遠慮していただくというような説明があつて納得した経緯があります。

それで市長が言われるように、あくまでもTDKと無関係でないとするならば、TDKの要請がありましたと。そして、何とかTDKがこの地域に、これほど貢献している、雇用も考えてくれていて、何とか応援したいと。そして、そのことが、すなわち少しでも市内の流出者を防ぐことになるので、議会に対してそのような感じで初めから説明すれば、何も委員会でもめなかつたのであります。それは私は、全てです市長と総務委員会に出席している執行部とのコミュニケーション、打ち合わせ、すり合わせができてないままに、この計画を市長の思いで突っ走ったことが現在の委員会の混乱につながっているんだと、そのように思っているわけです。

そしてまた、TDKさんの名前を挙げましたが、TDKさんは、今、本荘市に300ルームですね、にかほ市が今100ルームです。300ルームを自費で、土地も自分の農家と直接交渉して、市は農林解除だけをすると。あとは一切そこにはTDKの寮、養護老人ホーム、病院、商業施設を造ると。そういうような施設の中で、あえて自費でTDKがその300ルームを作ろうとしている、計画をしています。そのTDKがかほ市に、あえて私は作ってほしいと言うだろうか、あえて300ルームを本荘でやるのに、にかほ市にそこまで要請するだろうか、私は大変疑問ですが、そこら辺に対して市長の返答をお願いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） TDK側のことであつて、私からしゃべれない部分もたくさんありますけれども、TDKが由利本荘市の方にまちづくりを——、あの報道については多分に大きな誤解を与えているということは伺っております。その詳細については、ちょっと私からもしゃべれないし、私も確たるところをちょっと持ち合わせない部分もありますからしゃべれませんが、ただ、じゃあにかほ市との関係の中でTDK側が全く要請がなかつたのか、あるいはそのようなことについて意向が示されなかつたのかということ、これまでどうしてしゃべらなかつたのかということ、それは先ほども述べましたように、相手方のある話で、あまり隣の由利本荘市の件もあるし、ほかの庄内地域の話もあるから外部公表は控えてくれというようなことがあつたのも事実です。しかしながら、今般、いろいろとこういう混乱を私の方の不手際もあつて招いているということもあり、そのことについてある程度のところまでしゃべってもいいという了解を得ながら今お話をさせていただいて

いる、そのことはご理解をいただいた上でお話をさせていただくとすれば、TDK側からやはり現在の私どもの計画しているもの以上の居室、部屋数を求めるという意向は示されています。ですが、私どもは先ほども言いましたように、決して私の意向として若者の自立も含めたものもやりたいということで、そこを抱き合わせの形、一つの政策を一つで進めるわけじゃないので、相乗効果をもたらすために何をすべきかということも考えながら進めていると。このことについては、ほかの議員のときにお答えをするつもりでしたけども、そういう意向があるということをもとにご理解いただきたいと思えます。

いずれにしろ、私としては、いかに流出を防ぐか、いかにTDKがこの地でとどまって、未来永劫、事業を継続していくか、いかに人口減少を防ぐかということ念頭に置いて取り組んでいるわけであって、一部、にかほ市全体の利益をそれによってもたらすことができると私は、戦略思想をもって政策化しているということをご理解いただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） なかなか理解は私にはできないんですが、あえてこのTDKの名前というものが具体的に出てきたのは、8月の市長のコラムで具体的にTDKの名前が出てきたのであって、その前は具体的に名前は出せない、出せないと、我々議会には言いながら、コラムではTDKの名前はドーンと出てくると。TDKとは無関係ではないというようなことが言われたのでですね、これはやはり順序立ててですね、やるべきでなかろうかなと、そのように思っているところであります。

(7)に入ります。これは(6)と大分ダブるんですが、了解してください。

6月定例会、6月15日の質疑で市長は、大手企業の将来的な方向性を十分に加味しながらの政策である」と。この事業がなかった場合、どのようなことが起こるかということも十二分に考慮した上で、この政策を進めていることをご理解願いたいという答弁がありました。この事業・政策が議会に対しての説明不足ということで、もしですよ中断、もしくは予定どおり令和4年度中に供用開始ができなかったら、どのようなことが起こると想定して、考慮して、このような答弁をなされたのかお聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では(7)番のご質問にお答えをさせていただきます。

(6)とあわせてお答えをしたように、住宅整備が遅れることによって人口の流出は拡大し、人口減少は加速するであろうという戦略思想はあります。こうしたことを防ぐ政策として、スピード感をもって現状を重視して進めていかなければなりませんし、中断させてはならないと考えております。

説明不足と言われますが、所管事務調査も実施しておりますので、是非その調査事務進行の過程の中で、例えば30億円の話についてもコストが高いのではないかという話になれば、それを議論していただきたい。居住空間についても、1LDKでいいのか、1DKでいいのかということも、やはり所管事務調査の中で議論をしていただきたい。そのような議論をした中で私どもの当局側に対して提案をしていただくという姿を是非求めたいと思えます。

その上で、今、議員がじゃあこれが滞った場合どうなるのかということについてですが、概略で

お話しますが、実際、TDKの方からですね由利本荘市からにかほ市の工場についても、由利本荘市のアパートから通ってきている人が多くなってきていると。むしろ逆に由利本荘市の工場に対して、一番遠い象潟からのアパートから通っている人も多くなってきているとを言われております。何が言えるのかというと、由利本荘市のアパートが既になくなってしまったと。要はTDK側の調査に基づいて、なくなってしまったということが今現在分かっているということが言われています。

このように社員に提供でき得る住宅がないとなったときに、TDK側のより上の方の判断としては、漏れ聞こえてきているのは、事業そのものを、サラミのように切り取って、ほかの事業所に移していく、県外に移していく、そうしなければ人が集まらない、人が集められない地域で事業を停滞させることはできないということを実際、漏れ聞こえてきているというところであります。ですから、私が先ほど言いましたように、私の考え方としては、いかにTDKをこの地域に残すかということ、やはりこのにかほ市にとっては至上命題だと思っています。いかにTDKを残し、いかに若者の流出を防ぎ、あるいは、いかに若者の自立を促すかということを一トータルのパッケージとして考え、人口減少社会に立ち向かっていくという姿で今進めようとしているところでもあります。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 市長の答弁を聞くとですね、この100ルームを作らないとTDKがなくなるんでないかと、そのように聞こえるんですが、私のこれは勘違いですか。もう一度それを確認します。それほどこの100ルームというのは、TDKをこの地域にとどめるための最大の事業のなのかと、それも含めてお聞きします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 100ルームが全部TDKのものというふうには言いませんが、まずそこら辺は所管事務調査の中で議論をしていただきたいと思います。

今のお話の中で100ルームで、じゃあTDKは食い止めることができるのかということ、それだけでは到底食い止められません。しかしながら、この100ルームをまずは求めていることも確かです。それで由利本荘市、あるいはにかほ市に居住空間をもっと拡大してくれというようなことを言われているのも確かです。しかしながら、私どもとしては、TDKの先ほど由利本荘市は自分で建てると、TDKさんは自分で建てるということはしません。同じような、私どもがやるような方式を、由利本荘市がやるのか、TDKがやるのか、私もちょっと分かりませんが、ちょっと手法が今までのやり方とは違うなというのは分かっていますが、いずれにしろ居住空間、住宅が全く足りない、これは今後、そんな5年というスパンではなくて、1年、2年の間で整備していかなければ、要するに生産するものはたくさんありながら、それをオペレートする人がいないという状況が生まれれば、TDKはこの地でその事業をやる必要はないよねというのが、かなり高いところで話されていることだということは漏れ聞こえてきているというところでもあります。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 市長に漏れ聞こえていることは、全く誤報であると、私はそのように自信を

持って言えるわけですが、これから30億が高いか安いのかも含めて委員会でもんでくれというような話ですが、しかしながら、4月中にオープンするという、尻の方にオープン期日を決めておいて、そしてこれから業者もね、そういうこともある程度選考するというか、募集もやって、そして委員会に説明するというような、そういう時間はなかなかタイトなことではなかろうかなと、なかなか難しいんでなかろうかなと思いますが、これは十二分に審議をして、委員会でよしと、これだったらやった方がいいんじゃないかということまで、この工事は4月中のオープンに間に合わせるということ撤回しますか。それとも延ばすことも考えますか。今、先ほど市長が言われたように、人口減少は、もう急速なスピードでいってると。しかし、人口減少は、3年前、5年前から始まったことではない。それこそ30年前から人口減少はずっと言われてきている。それを慌ててですね、今この100ルーム、30億もかけてですよ、にかほ市独自でそれをやるという事業が、そんなに議会の理解を十二分に得られないまま推し進めていいのかと大変疑問ですが、そこら辺はどうですか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問の中で、この人口減少社会は既に30年前から始まっていた。その認識は事実だと思います。しかしながら、それがなぜ食い止まらなかったのかということ、そのことについては、私が先ほど来述べているように、その背景の捉え方がそれぞれの時代において価値観も変わってきていますし、特にいろいろなバブル崩壊後の超就職氷河期の人たちの結婚観、あるいは経済格差の問題が、次の第三次ベビーブームを生まなかった原因が大きくあるということも事実です。

その中で、人口減少そのことに対して今まで政治は、行政は、なかなか福祉の中での若者福祉という分野については不得手でした。この部分を私は、やはりもう国ではなくて地方が捉えていくべきだろうというふうに思います。その中で今回の100については、確かにおっしゃられるように、私の政策はこの二つの色分けによって行われていますが、TDK側については先ほど来申し上げるように、今なければ、やはり切実な問題であるというふうには言われています。ですので、このことについて私は、やはり待ったなしだというふうに思っていますので、是非ともこの事業が進められるように、私どもとしては取り組んでいくということをお伝えしておきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） そのことについてですね、市長とこのことだけやり取りする時間ありませんので、次の質問に入りたいと思いますが、とにかく私は、人口減少を少しでも食い止めたいという市長の気持ちも分からなくもないし、我々議員もこれは共通していると、そのように思っているんですよ。ただ、部屋を、ワンルームを作れば人口減少につながるということを、あえてそれを申し上げるとですね、それはないだろうという反論はくるんで、反対に、TDKが大変困っているんで、TDKのためにも早急に作りたいんだと、TDKもそれは作ってくれとは言わないまでも、作ってくれることを大変喜ぶんだと、そのことが寮から出る人間、そういう人間も35歳になると寮から出なきゃいけないと。そうすると、そういう人たちがみんな本荘に行ってしまうと、それは通勤の便もいいし、生活もにかほ市よりはいいからでしょう。それを少しでも食い止めるためにも、そういう人たちの受け皿としてこういう寮といいますか住宅が必要なんだと。そして、そうしてTDKだ

けの人たちで満部、100ルーム入るわけでもないし、その中には民間の人たちの入りたい人も入れていきたいと、そのようなですね変なテクニックを使わないで、詭弁を使わないです、私から言わせると、堂々と議会にお願いします。そうすれば、我々もTDKのためというよりは、TDKがこの地域においていかに経済的に恩恵を我々が受けているかということを知っていますから、少しでもお手伝いできれば、それでTDKが喜ぶのであれば、それも議会を通していいのではないかという考えの人も議員の中には出てくるんだらうと、そのように思うわけでありませう。

(8)に入ります。

これ大体ダブるようになりますが、総務常任委員会の閉会中、所管事務調査で、必要戸数116戸が100戸と、6月定例会時点での変更を説明されています。この事業は、特定の企業のために整備するのではなく、人口減少を抑制するために、勤務する企業の条件を付けず入居させたい。余剰の部屋は市内の人にも企業条件を付けず入居させたいとの説明がありました。

また、市内のアパート経営を圧迫するものではないかとの質問に対し、一義的には市外者を優先との説明がありました。市長の考え、市長コラムと委員会での担当の説明に、ずれがあるように思えますが、入居対象者の想定を改めてお聞きします。簡単でいいです。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では(8)についてお答えをさせていただきますが、(1)のご質問でもお答えしましたように、正直私の考え方、コンセプトは、正確に担当部局のほうで理解していただけないまま、そのまま所管事務調査の中で受け答えをしてしまったということについては、私も理解をさせていただきます。おいてあります。

若者支援住宅の整備の目標については、先ほど来述べておりますように、人口減少対策へ対応する政策の一つであります。そうした視点から、入居条件として結婚支援を絡めた親との同居から自立を促す層や、市内から市外へ転居している者の抑制、あるいは市外から転入者を受け止めることで人口減少の抑制を図ろうとするもので、39歳までの入居でできる形での運用方法を現時点で考えているというところでありませう。

また、116という数字については、あくまでも調査に基づいて算出された現状の必要戸数ということであって、この数値をどこに落とし込むのかは、やはり執行段階において政策決定を行うべきだというふうには思っています。むしろ116を大幅に150に増やすとか、あるいは116をさらに大きく減らすとかということであってはいない。あくまでも今回もマイナス14%の枠内で進めておりますので、私は執行権の範囲内で認めていただけるものと理解をしております。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） (9)に入ります。

移住・定住を促進するため、人口減少を抑制するためとしながらも、約30億円という整備資金の大部分を一般財源、すなわち市民の税金で賄うと構想されております。補助金もあるでしょうけれども、その補助金も確定しているわけでもない。そして、補助金がなければどうするのかという質問に対しては、補助金がなくてもやりたいと、一般財源でやりたいという答弁もありました。事業

に関する費用がどのような形で一般会計から支出される想定なのか、市民の理解を得るという観点から、入居対象者に対してこの大きな財源を投入することへ、市長の見解、説明をお願いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (9)についてです。

事業費については、PPP、先ほど冒頭で述べましたように、PFIといった官民連携事業の手法を活用いたします。この手法の最大のメリットは、初期投資の段階で多額の費用の支出がないことにあります。整備当初に必要なとされる資金、イニシャルコストは、民間事業者がこれを調達し、その民間事業者が建設工事を行い、完成後には施設を市にその所有権を移管した後に、管理運営業務を含めた長期契約をもって市は建設業者に対して月賦みたいな形で、年賦で支払っていくという形になります。費用負担の平準化ということになります。

当該施設の建設事業に関しては、起債を起こせない、適債性に当てはまらない事業のため、現在は国庫補助事業の対象になるかならないかを県と調整しているところでありますが、関係機関との調整をしているところであります。

費用負担については、住宅の使用料を充当し、これを超える部分については一般財源による支出でこれを賄う、補う計画として見立てております。

当該施設に関する建設時のコストのみを見れば、大きな金額ではありますが、この住宅整備によって人口減少の抑止が図られ、市内経済や税収面において大きな効果が現れるというふうに考えております。入居者が購入する食料品や物品、飲食など、そして退去後には民間住宅供給者への橋渡しによる効果として、消費活動の拡大に伴う経済の活性化や、あるいは住民税、地方交付税などの税収の面においても良い方向に向かうというふうに見込んでおります。

●議長（佐藤元君） 8番。

●8番（渋谷正敏君） 先ほどから何回も言いますように30億円で100戸整備するよりも、100戸整備して一時入っても、その一人が永久にずっとにかほ市にいる保証もないわけですから、私なんか30億円をです極端な話、1人に200万やったら1,500戸できるわけですね。そうすると、100戸ずつ15年間、若者が200人支援することによって家の前に家を建てるとか、小さな家にする、そういうようなことにして、かえってその方が定着率がいいのではないかと思います、市長、いかがなものですかね。あくまでもあれですかね、これ、一回入ってもですね、また出るときに、必ずしもにかほ市に家を建てるという保証はありませんよ。一時的なものです。そして、これからこれを建てたときに、TDKはどんどんどんどん採用する。100戸建てたって、すぐ満杯になれば、じゃあ来年からどうなるのかと。来年から余った人は、じゃあ外に出ていくということになって、この100戸建てるのも、なかなかですね、これは限界があるのではないだろうかと、そのように思いますが、市長、いかがなものですか。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 最後のご質問にお答えしますが、戸建て住宅建築への補助金ということで

ありますが、この場合は特定の市民への補助と対象者が限定的なものになります。これに対して若者支援住宅は、様々な方が入居できる施設であり、享受される対象の幅に広がりのある施策であるというふうに考えております。

また、家族構成に変化が見られた場合についてですが、本市の子育て政策や福祉政策などの充実を図って、生活を維持していく上での優位性を持たせることで、にかほ市を選択されるよう住宅政策だけではなく、各種政策と組み合わせていくというのが政策の妙であると考えております。

また、(5)の質問の答弁の補足になるんですけれども、若者が魅力を感じる空間を創出というのが私は大切だと思っています。行政は単に箱ものを建てれば良いというわけではなく、そこには新たなコミュニティを創出し、入居者を中心にいろいろな人が出会い、交流できるような空間づくりをするべきだと考えております。ただの箱ものだけでは、議員がおっしゃるように人口の多い大きな自治体には勝てません。今回の住宅がにかほ市全体への呼び込みのきっかけ、スケールメリットの起点になるような、魅力ある空間を創出することによって経済波及効果をもたらせるものと理解しております。

●議長（佐藤元君） これで8番渋谷正敏議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を11時15分といたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時14分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、7番森鉄也議員の一般質問を許します。7番。

【7番（森鉄也君）登壇】

●7番（森鉄也君） 大きく3点に分けて質問をさせていただきます。

初めに、1番のかほ市観光案内人協会についてでございます。

にかほ市観光案内人協会設立の経緯や観光振興の面からも、行政とは深い関わりがあるものと私は理解しておりますので、質問をさせていただきます。

現在の案内人協会は、旧象潟町時代に観光案内人材バンクを経て、県内においては第1号とようですが、平成5年6月1日に行政主導の下、当時の町長から委嘱された案内人20名ほどで設立され、事務所も観光課内に置き、職員が観光客等からの案内依頼や案内人の割り振り等、事務に当たっていました。

旧3町の合併後は、観光協会に事務局を移し、以後、両協会連携のもとに観光客に観光案内サービスを提供してきており、平成31年4月からは観光協会との委託契約を締結、各案内人が案内料金から委託料分として20%を負担し、観光案内人受付業務全般を観光協会が受託し業務を担ってきたところですが、市からは、案内人の傷害保険料対象分として5万円の助成を受けてきております。現在の会員は12名ほどで、観光案内の実績は、平成28年では410件、コロナ禍の令和2年は120件、今年

は9月1日現在で45件とのことのようにです。

昨年からコロナ禍の影響による案内業務の著しい減少などもあり、観光協会との業務委託契約は令和2年度末で契約解除するに至ったとのこととあります。今年度に限っては、案内受付のみを観光協会で行い、案内人の割り振りや予約確認などは案内人協会で行っている状況です。

これまで両協会が連携のもと、観光案内業務が行われてきている中、誠に残念な事態と言わざるを得ない状況となってしまいました。観光案内人協会の臨時総会では、観光協会あってこそこのこれまでの案内人協会であり、これまでの協力に感謝をしているとした上で、契約解除を受けての解散の是非についてを議題としたところ、総意としては現在の状態では解散もやむを得ないとしながらも、解散はできればしたくない、活動は続けたいとの意見が多かったようです。また、来年度以降、全て自前で管理運営することについては、場所、設備、人材の確保、財政面など課題も多いとして否定的な意見が多く出たとのことでした。観光行政を司る当局に、以下について伺います。

①観光案内人協会の歴史の長さとともに、にかほ市の観光を影から支えてきた観光振興への貢献度は計り知れないものと考えます。これまでのにかほ市観光案内人協会の活動を市長はどのように評価されておられるのか伺います。

②観光案内受付業務は、受け付けに加え依頼側との連絡調整・予約確認など多岐にわたり、これまでのように観光協会と連携しての体制が本来の形との考えも多くあったようです。にかほ市のさらなる観光振興を図ってゆく上で、行政として見た場合、どのような姿が望ましいと考えておられるか伺います。

③今後の観光案内人協会の存続・活動継続のためには、行政側からの何らかの後押しが必要ではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2人目の森鉄也議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1番の(1)①についてですが、観光案内人協会の活動については、まずもって20数年という長きにわたり観光振興の一翼を担って活躍されてこられた観光案内人の皆様であり、また、近年においては、鳥海山・飛鳥ジオパークの推進のかなめでもありますジオガイドとしても、100%に近い方の登録、そして活躍がされているというふうにお聞きしております。こういったことを踏まえれば、先ほど議員がおっしゃったように、長い歴史の中でとても活躍していただきましたし、長きにわたり観光事業を支えてこられたということにあって、大変感謝をしているところであります。

続いて②番です。まず初めに、両団体同士で協議、決定された事項については、市としては、これはやっぱり尊重せざるを得ません。それを踏まえてお答えさせていただきますと、いろいろな考え方がありますので、一概にこれが望ましいとは言えないと考えております。今までのとおり、観光協会が窓口業務と案内人の調整という手法もあろうかと思いますが、その一方、ジオガイドの会では、会員が全てを賄っているというところもあります。どちらもワンストップという点では、お客様から見ても利用しやすいことから、どちらの例も望ましい姿と思っております。ただ、逆の視点から考えますと、類似する組織が二つあるという疑問点も浮かんできます。まずはこういったこ

とも注視をしながら、今後の方向性を定めていくことが望ましいのではないかとこのように私どもは考えております。

次、③番目です。市としては、前の質問のときにもふれましたが、両協会が協議、決定された事項として認識をさせていただいておりますので、その決定については、これを尊重するということが前提になります。その上で何かしらのサポートが必要であるとするならば、お話を聞きながら、できることについてはできる限りの支援をさせていただきたいというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま市長からご答弁ありましたように、両協会のこの契約解除については決定事項ということで、これから観光案内人協会がどちらに歩むものかということも、協会を尊重したいということのようでございますが、会員の平均年齢も70歳を超えております。新たな人材を確保しようということで、今年の3月の広報で観光案内人を募集したところ、これ広報で出てましたが、新たに6名の応募があったそうです。見習いとして研修を積んでいた最中ではありましたが、5月13日付で観光協会との契約解除などもあって、案内人協会としての事務局体制もままならないという状況から、体制の立て直し後に対応するとして、新人6名に対して採用を解除する旨の通告をしたとのことでございます。誠に残念なことであります。

観光協会に対する事務委託料は、案内料から20%ずつ負担して、令和2年度では観光協会に31万2,000円ほど委託料として支払いしております。人件費、通信費、光熱水費、事務雑費など、私の個人的な見解ではありますが、到底このような金額では観光協会としても賄えるものではなかったのかなということで、観光協会では案内人協会からの委託料以外に人件費を初め、相応の負担をしてきているようにも思われます。案内人協会は、運営費としてさらに5%を負担し、あわせて案内料の25%で委託料を含めた運営活動費に充ててきているところですので。独自に運営活動をするためには、新たな負担が伴うことは容易にうかがえるところでもあります。ジオパークの先ほどのジオガイドのお話もありましたが、比較した場合、ジオガイドは案内料から10%を負担して活動を行っており、負担も少ないようでございます。案内人の大半は、先ほど市長もおっしゃいましたようにジオガイドも兼ねている現状もありまして、統合の話などもあるように聞いています。案内人の中には反対者もいるようでもございます。私も観光案内人とジオガイドとは根本的に違うものではないかと思っておりましたが、仮ににかほ市の観光案内が全てジオガイドということになると、ジオは4市町の協議会で運営していることもあります。受け入れは難しいのではないかと考えますが、質問が逸れてしまいましたが、ジオガイドとの関連についてもしお答えいただける部分があれば市長のお考えを伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） すいません、かなり詳細なところですので、担当のほうで答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、観光課長。

●観光課長（今野伸二君） それではお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、ジオガイドと案内人さんとの違いも見受けられるというなお話ございました。その件に関しましては、案内人さんの方もジオガイドで得た知識というようなものですね、実は織り交ぜながら案内というものをさせていただいているのが現状でございます。そういった側面も含めましてジオガイドの方への統合というようなお話ございましたが、それにつきましては市の方では当然ながら、その組織の意見というものは尊重させていただかないといけない部分ではございますけれども、一本化、統合してくださいよというようなことは当然言えないと思います。そういったところを含めながらではございますが、もし統合等の方向にかじを切るということであれば、今後そういったところをですね市としてサポートさせていただくということについてはやぶさかではないのかなと今考えているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） いずれにしても協会のこれからの決定、方向づけを尊重したいということでございますが、先ほど申しましたように、解散か、それとも自立かという、難しい局面に立たされているのが現状でございます。自立するとすれば、行政の後押しがあつてこそのものであるということで、残された期間というか今年度いっぱい、あとわずかでございます。この場で方向性を確定するというものではございませんが、今後、早急に、ただいま観光課長からもお話ありましたように、観光行政振興の立場から案内人協会とのぜひ方向づけの協議の場を設けていただいて、今後あるべき姿が導き出されるように行政の支援を強く要請したいと思います。再度、市長のご答弁をいただければありがたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 先ほど観光課長がお答えしたように、私らがどちらが続けてくれ、やめてくれということは当然できません。しかしながら、私ども市の方向性として、観光案内人によって今まで実施していただいていた観光案内業務を仮にジオガイドの方で、3市1町を含めたですね広域な連携の方で推し進めることができる、あるいはそれによる効果が大きいというふうになるとすれば、市としてはいろいろなことを含みおきながらジオガイドの皆さんに頑張ってもらおうというのも一つの選択肢なのかなというふうには思います。しかしながら、議員のおっしゃることも十分理解できます。組織として存続し得るものであればいいですが、それがなかなかそうでないとなれば、ちょっと私どももお手伝いするには厳しいということもあるかと思っておりますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それで、ただいまのジオのお話も出ましたけれども、一つの案として、例えばでございますが、先ほど私も申しましたように、現在の案内人協会の中ではジオとの一本化、統合には反対というか参加できないというような案内人の方もおられます。これらの方々、これまで観光案内人として観光案内人ならではの魅力を感じさせて、多くの観光客から親しまれ、そして個人的に連絡し合うなど交流も続けている案内人の方もいらっしゃいます。貴重な人材でもありますし、例えばこれまでどおりの観光案内人として活動できるような、個人から選ぶ、中から一部割り振り

をしていただけるようなシステムでもできればと、仮の話で恐縮ですが、活動の期待も生まれるのではないかなと思います。個人対応では旅行業者との契約はできないということもあるようですので、この辺のところ、こういうシステムがもし可能であればということで今申し上げましたが、観光課長で結構ですので、これに対して答弁をお願いします。

●議長（佐藤元君） 観光課長。

●観光課長（今野伸二君） ジオガイドに属していないという方もいらっしゃるということでよろしかったとは思いますが、今現在、案内人協会という組織もごございます。ジオガイドの会という組織もごございます。そういったところでですね、今現在、受け皿としては二つの組織がございまして、例えばこれが案内人協会が解散という、そういった中で仮に1人の方がどこの組織にも属していないというような話になってしまった場合ですよ、その個人の方に案内をお願いするというようなことは観光課としては考えてはおりません。なぜかと申し上げますと、やはり組織があって、その組織の中で活動されている方もいらっしゃるわけでごございます。そういった観点から、できれば私どもの方からそういった組織の方に入っていただくような促しであったりだとかはさせていただきたいなと思っているところでございます。よろしかったでしょうか。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ただいまの観光課長のご答弁で、やはり活動するためには組織の中の一員でなければいけないという、理解できました。

それで、大きい2番の旧上郷小学校利活用事業の進捗状況についてお伺いいたします。

旧上郷小学校利活用事業につきましては、新たに実施計画にも載せていただき、明確な事業計画が示されたものと考えております。つきましては、本事業の目指すところ、地域との連携、将来のあるべき姿、事業効果など、今一つなるほどといったような理解をするに至らない強い思いがあります。再度、疑問点なども含め質問させていただきます。

この事業は、平成31年当初予算計上のプロデュース委託料464万4,000円で、プロポーザル方式により、有限会社R e : S社と業務委託契約を締結し、提案書に基づく業務仕様書は次のとおりであります。

事業目的。旧上郷小学校の校舎を利活用しながら、地域住民との共同により、地域の活性化を図る。

提案された事業内容としては、ネットメディアの編集部、ブック&カフェ、シェアスクールとなっています。3年間で総額1億7,000万円の事業規模でプロデュースが進められ、いよいよ中盤から終盤に向かう時期といったところかと思えます。

これまでの成果として「にかほのほかに」スタジオ^{いちじく}129からの情報発信も、本格的始動から1年以上経過して、「あなたのおばんです」や「いちかわのじく」など、インターネットラジオ配信や動画配信も行われ、友人・知人なども登場し身近に感じるとともに、市長の政策をかみ砕いての話など、とても親近感の持てる内容で、コンセプトムービーでは、旧上郷小学校「にかほのほかに」は、子育て世代や若者、シニア世代が互いに認め合い、にかほの未来について自由に会話できる場所と紹介しています。これまでの代表的な成果として評価をしているところであります。以下について

伺います。

①これまでのスタジオ配信のアクセス状況などを踏まえ、どのように評価をしておられるか。また、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

②今年度予定されている事業の進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。また、3ヵ年計画の1億4,950万円について、見直しされた事項、今後見直しあるいは検討が必要とされている事項を伺います。

③これまでの地域の方々の関わりは、コロナ禍の中でもありまして、理解できる部分もありますが、ワークショップやスタジオ129からの配信など、非常に限定的と捉えています。今後どのように進めていくのか伺います。

④開かれた「にかほのほかに」であるべきと考えますが、スクーリングによる関係人口の創出とともに地域内外の様々な世代、子育て世代も含め、自由に訪れ、会話や読書、子育てを楽しめる交流の場であってほしいと願うところです。既に整備された飲食厨房、ブック&カフェ、直売スペース、託児スペースなどについて、どのような利用計画のもとに、これまでどのように利活用が図られているのか。また、既にオープンされたものと理解はしていますが、現在どのように管理運営がなされているのか。また、今後の管理運営計画について改めてお伺いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな二つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、①のスタジオ配信の評価と今後の取り組みについてですが、現在、市の政策や私自身の考え方を、私自身が市民や企業の方などと対談している「いちかわのじく」と、市民の方が友人や地域、職場の仲間などを紹介して繋げていく「あなたのおぼんです」という二つのラジオ番組を配信しております。この二つの番組は、スマートフォンのアプリや「にかほのほかに」のホームページで聴くことができます。

「いちかわのじく」については、今、市がなぜどういった意図でもってこの施策や事業を進めているのか、あるいは、最近よく耳にする言葉について、どういう意味なのかなどについて対談形式でお伝えをしております。

また、市民のリレー形式で繋ぐ「あなたのおぼんです」は、高校生から70代までと幅広い年齢の方から毎週一人ずつ出演していただいております。出演いただいた方から次の出演者を友人や職場、地域の中からお紹介いただく形で、これまで約60人の方からご出演をいただきました。

出演いただいた市民の方がご自分の地域活動や趣味、仕事、暮らし方などを自らお話いただいて、そしてラジオに出演したということを周囲の方々に宣伝するという効果を期待しているところでもあります。多いときには、再生回数が200回を超える場合もあります。にかほ市の人、そのものや自然、暮らしぶりなどを市内外に発信しているものといえます。

リスナーの内訳は、県内が約3割、東京在住の方も約3割で、そのほか大阪、神奈川、埼玉と県外の方々にも多く聴いていただいております。年代別では、40代が最も多く、次いで30代、20代となっております。

「あなたのおばんです」については、高校生からも出演していただいたこともあり、全体の約15%は18歳から22歳の層となっております。

今後については、二つの番組を継続と、新しい趣向を凝らした番組として検討を進めるとともに、市民の方が自分たちでウェブ上での発信ができるようになるための実際の取材と記事作成の仕方を学ぶ市民ライター講座の開催を予定しております。音声での発信に加え、文字による発信も市民の方々と一緒に学びながら進めていきたいと考えております。

次に②番のご質問についてお答えします。

今年度事業の進捗状況と今後のスケジュールですが、ソフト事業では、スクーリング事業として環境に対する意識を持っていただくため、「あつまれ人間が出したごみ（あつごみ）」と題して海岸の清掃活動を行っております。この事業は、にかほ市は自然が豊かで、いいまちだねとよく言われますが、身近な場所から自分たちの暮らし方を見つめ直し、そのような考え方、取り組みをにかほ市内に限らず市外にも発信していこうという目的で取り組んでおります。今回は、最初にごみや漂流物を使って造形物を作り上げるアーティストの方からオンラインで勉強会を開いていただき、その後、小砂川海岸と赤石浜海水浴場を会場に、2回の清掃活動を行っております。子どもたちや市外からの参加者を含め、毎回15人程度の方が参加しております。このスクーリング事業は、最終的にはごみを捨てることになるのですが、ただ単にごみを拾うだけでなく、様々な色のプラスチックごみから魚の形を作ったり、楽しみながら環境に対する意識を持ってもらうことを狙いとしております。3回目も平沢海水浴場で8月に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況の拡大を踏まえて延期としております。今後もこの活動は海岸に限らず継続して実施する予定ですので、多くの方々から参加していただけるよう呼びかけをしていきたいと考えております。

ハード事業面では、校舎3階部分の図書室を宿泊できるスペースとして整備します。宿泊できる部屋は3室で、図書館と普通教室2室になります。廊下と部屋の間には宿泊者のセキュリティを確保するための新たな壁を設置し、その空間には写真などを展示するギャラリーを設けて地域の魅力を伝えるスペースとすることを考えております。また、3室のうち図書室には、シャワー室とワークショップで製作する木製のテントを設置して、その中に寝泊まりができ、その周囲の空間には本やソファを置いてくつろげる空間を作ります。

次に、温浴施設についてですが、プールの更衣室を改修してサウナと更衣室、トイレを整備します。サウナは近年雑誌でも特集が組まれるほど人気がある施設であり、水と景色を活用した環境整備を行う予定としております。男女共用と女性専用のサウナ室を設け、それぞれ水風呂とシャワー、更衣室、トイレを設置します。鳥海山の冷たい水風呂と鳥海山を眺めながらの外気浴、さらにはカフェ部門でのドリンクや食事についても、サウナファンに魅力のあるメニューを用意したいと考えております。利用者としては、鳥海山の登山客やバイクでのツーリング客、サウナの日帰り利用者、テレワークによる一定期間の宿泊利用者などを想定しております。

そのほかにも体験事業などに取り組む地域の方とともに連携を図りながら誘客を図ってきたいと考えております。

また、校門の部分には、入り口看板を設置していくことにしており、当初計画した3ヵ年計画に基

づいた施設改修を含めて進めております。

今後も、現時点においては、計画に沿って3年目、最終年度の取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、③番目と④番目のご質問を合わせてお答えさせていただきます。

昨年実施したリノベーションのワークショップについては、今年度においても開催する予定でおります。昨年度は4回の開催で延べ53人の参加をいただいております。中には子ども連れや県内外からの参加者もあり、そのような関係人口となる方も増やしていきたいと考えております。

また、郷土料理をベースとした商品開発などを進めるため、地元の方との交流を図っていききたいと考えております。野菜や山菜など地域の豊かな食材や、その食文化について、デザインを織り交ぜながら商品化に向けて研究を進めてまいります。

「にかほのほかに」は、今年度に入ってから象潟地区民生児童委員協議会、あるいは象潟婦人団体連絡協議会、集落サロンでの視察や生活支援体制整備事業の会議などご利用いただいております。そのような中で地域の方たちが、食やものづくりに関してお持ちになっている知識や技術の勉強会、あるいは直売スペースへの関わりなどをお伝えし、今後のにかほのほかにへの関わり方について提案をしているところであります。

昨年度から校舎の改修を始めており、工事と並行した集客には難しい状況にありました。今年度は3階などの改修工事を進めながらではありますが、整備が進んでいる1階部分において、食や情報発信に関する学びの場を設け、工事に支障が出ない範囲で、コロナ感染症の状況を判断しながら地域の方たちと一緒に利用できる機会を設けたいと考えております。

また、アフターコロナを見据えた関係人口創出に向けた準備も併せて進めていく予定としております。

最後に、管理運営に関してですが、現在は建物整備の途中段階であり、校舎の工事も行われることから、常に開放しているというわけではありません。現時点では、施設の管理については市が行っておりますが、今後は地域の方々が関わりながら協力を得て運営していくスタイル、方策を検討していく予定としております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） それでは、再質問させていただきます。

縷々市長から今ご説明ありましたこの今年度予定されている②番の事業関係についてご説明いただいたわけでございますけれども、当初の説明では、今年度はゲストハウス、宿泊施設というものだと思いますが、あるいは温浴設備ということで、そのような説明であったかと思います。ただいま申し上げました以外について、例えば特徴的なもの、そして具体的な設備内容と活用方法ということで再度お伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、お答えをいたします。

今年度の整備内容につきましては、市長が申し上げましたように、ゲストハウススペースとして宿泊できるスペースを用意する予定でおります。全部で3室になるわけですが、図書館には、こちら

は建物の教室の中に、感じとしましては、小出にありますP A Oのような運動施設、小出小学校の前に建っているP A O、ああいった形のを建物の中に設けようと、それが一室で、残りの2室については宿泊スペースといった形で整備をいたします。それから、温浴施設については、サウナの施設ということになりますけれども、北欧スタイルのサウナという形で整備を予定しております。完成後については、先ほど市長が申しあげましたように、鳥海山の登山客でありますとか、バイクでのツーリング客、サウナを目的とした日帰り利用者など、それからテレワークなどの一定期間の宿泊利用を見込める方々などを集客できるような想定ということで考えているものでございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ちょっと先ほど一緒にお聞きすればよかったんですが、完成、それから供用開始と申しますか、その計画についてちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） 供用開始につきましては、今年度中での整備となります。来年度も若干、2階部分の工事もございますので、そちらの方の兼ね合いを見ながら、来年度中に供用開始していくのかどうかということも、あわせてこれから検討していきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 昨年6月の私の一般質問に対しまして、管理運営についての再質問でございましたが、整備後は市で建物の管理を行って、地域おこし協力隊を増員して活動の拠点にしたいとの市長のご答弁でした。先ほどのご答弁では、地域の協力も得ながらというような管理運営をしていきたいというようなお話だったかと思っております。地域おこし協力隊員は、崇高とも思える精神と志を持ってこのにかほ市を選んで来ていただきました。ぜひとも隊員の志を尊重して、本市でのさらなる目標を持てるように積極的な行政からの支援も行っていただきたいと思っておりますが、協力隊の方々とはどのような連携を図っておられるのかお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） 地域おこし協力隊の方々については、現在はその拠点を「わくばにかほ」の方において活動をしていただいておりますが、その「にかほのほか」の管理運営についても、こういった形で携わっていただけるかというようなところももう少し今のところ、協議を重ねているところでありまして、地域の方々とも含め、その連携の仕方なども現在まだ協議中というところでございます。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） 地域の方々とおわけまして、ぜひこの地域おこし協力隊の意志を尊重して、にかほ市のために活動していただけるように、ぜひお願いしたいと思います。

また、先ほど最初に市長からもちょっとご答弁ありましたが、今年度事業の中で正門前に入り口の看板の計画もあるということで、この件についても質問しようと思ったんですが、施設利用、あるいは見学者のためにも、また、施設のPRのためにも正門前には入り口看板を付けるということでございますので、例えば玄関、あるいは校舎2・3階ベランダも見通せるような建物でもございま

すので、ぜひとも横断幕なんかも掲げまして、場合によってはモニュメントなども考えていただきたいということで考えておりますが、今後の計画に含まれるのかどうか、いずれにしても外部から現在見ても、案内板も何もなく、廃校舎のままという、そういうイメージが非常に強い感じでございます。その辺のところ、ひとつご答弁お願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） お答えをいたします。

今年度の事業で正面の校門に案内看板を設置する予定でありますけれども、来年度の事業の中に今議員がおっしゃられたような校舎2階・3階のベランダ部分なども活用した建物の紹介が分かるような対応の方も考えていきたいと思っております。現状とすれば、近くの交差点に誘導標示板があるだけとなっておりますので、そういった建物の存在がはっきりと分かるような形で対応を進めていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ぜひともそのような形で進めていただければと思います。

いずれにいたしましても、地域としては非常に期待をしているところでもございますので、「わくばにかほ」とあわせて、ひとつ上郷の方もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、三つ目の入札・契約制度についてお伺ひいたします。

秋田県は、発注工事をめぐり、業者側が最低制限価格に関する情報を事前に得ようと職員に接触、職員が最低制限価格に関する情報を業者に漏らしたなどとして逮捕、起訴された「官製談合事件」を受けて、入札を「最低制限価格制度」から「低入札価格調査制度」に移行することを柱とする再発防止策を9月めどに、予定価格4,000万円以上の工事から適用し、来年度に全面移行する方針を示しました。

入札・契約制度をめぐっては、それぞれの弊害等も指摘されているところでもあります。当市の取り組み方針も含め、昨年9月に続き一般質問をさせていただきます。以下について伺ひます。

①本件は、県が予定価格の事後公表を試行し、いわば予定価格を秘密扱いとしている中での事件であり、当市のように事前公表を行っている中での事案ではございませんが、市長は県の発注工事をめぐる官製談合事件をどのように受け止めておられるのか伺ひます。

②市長は昨年9月の私の質問に対して、当市では予定価格の事前公表により、業者が職員に予定価格を探る、いわゆる「官製談合」と呼ばれる不正行為は発生していない、公正な競争につながっている面はあると思っているとの答弁でございました。平成29年からの3年間で、落札率が97.3%から97.9%と、予定価格に極めて近い高止まりで推移している現状からして、事前公表の弊害との疑念も持たれるところでもございます。契約実務担当者が予定価格漏えいという犯罪に巻き込まれないためには有効な方法ではありますが、予定価格が目安となって価格競争が阻害されて競争性が十分に確保できなくなるなど、入札行動のゆがみも指摘されています。予定価格の事後公表への移行も含め、入札制度改革について、その後、研究・検討はされているのかお伺ひします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3の(1)①についてお答えをさせていただきます。

初めに、県の発注工事をめぐる官製談合事件をどのように受け止めているかについてですが、これについては公務員が自ら競争入札の公正さを損なった行為でありますので、同じ行政に携わる者として、また、一県民として見過ごすことのできないものであり、県が再発防止策を講じるのは当然のことと捉えております。

ご質問にもありますとおり、県と本市では入札の方法が異なりますので、そのまま本市に置き換えて検証することができる部分は少ないわけではあります。公正な入札執行を確保していくために、本市においても職員一人一人のコンプライアンスを徹底し、不正が生まれにくい仕組みを維持していくことが重要であると改めて認識しているところであります。

次に②の入札制度改革についての研究・検討についてであります。

まず、予定価格につきましては、地方公共団体においては事前公表を禁止する法令の規定はありませんが、国の指針では、これによる弊害が生じることのないよう取り扱うものとされております。本市の現状については、弊害が生じているとまでは言えないものと捉えておりますが、引き続き状況の推移を注視し、必要な対応を検討してまいります。

なお、入札や契約の業務については、県内の全市町村で構成する秋田県公共工事契約業務連絡協議会においても、国からの指導を受けたり、市町村間での情報交換を行うなど、研究・検討を重ねているところであります。

本市における入札制度改革としましては、そうした国の指導や他の自治体の動向も参考にしながら、予定価格の取り扱いだけにとどまらず、入札執行の全般にわたって透明性や公平性、公正性の維持向上と地域内の経済循環を促進させることを念頭に、今後も検討を続けてまいります。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ただいまご答弁いただきましたが、国の公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針、いわゆる適正化指針ですけれども、これもこの中にも新たに不正抑止のため、予定価格調書の作成を入札書提出後とする改正を加えるなど、さらなる改正をこれまで重ねてきております。複雑な課題も多くあることもうかがえるところでございます。

他自治体での入札契約制度の改革例でございますが、秋田市では平成26年4月1日、公契約基本条例施行とあわせて価格と価格以外の技術的要素等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式を一部導入済みでございます。また、山形県では、市町村向けの総合評価落札方式マニュアルを作成し、県内に普及を図っており、過重な事務量が発生しないように、一般的な工事には簡易型方式も組み入れ、平成19年度から酒田市始め一部市町村でも導入をしているようです。

このように全国的に各自治体で透明性と公平性、あるいは公正性の高い入札契約制度を目指して様々な検討を行い、制度改革に向けた動きが多く見られます。つきましては、当市でも他自治体の情報も得ながら、見直し等も含め検討する機関として、例えば入札契約制度研究検討会議等を設置するお考えはないか伺います。

●議長（佐藤元君） 総務課長。

●総務課長（佐々木俊孝君） それでは、再質問にお答えをいたします。

森議員がおっしゃるとおり、入札業務、あるいは契約業務というものを取り巻く状況というのは、非常に変化を続けております。また、複雑化してきているということでございます。

ご質問にございます総合評価落札方式、こちらは地域的なニーズ、あるいは政策的なニーズ、これらに柔軟に対応できる制度であるというメリットがございます。例えば、市として防災に重点を置きたい事業、あるいは地球温暖化防止に重点を置きたい事業、そういったものに対して、そうしたことの技術に長けている事業者、あるいはふだんからそういったものに取り組んでいる事業者、そういったところの事業者を高く評価するなどの柔軟な対応ができるメリットがございますが、その一方で単なる価格競争ではございませんので透明性や公正性を確保していくということに関しては、考え方が非常に複雑になります。そして、事務も非常に煩雑になるという傾向があるようですので、先行する自治体を参考にしながら、こちらに関しては研究・検討をしてみたいというふうに考えております。

また、今回のご質問につきましては、主に公共工事というものを想定されたご質問かと思っておりますけれども、むしろ工事以外の業務委託、あるいは物品購入、こういったものの方がその契約業者を決定する過程、手法が多様化が進んでいるという状況がございます。具体的に言いますと、プロポーザル方式であったり、条件付きの一般競争入札であったりというものでございます。こうしたことを含めまして、市役所内の部局を越えて横断的に研究・検討を進めていくと。その必要性というのが年々増してきているなどということは非常に実感しておりますので、議員がご提案されているような研究検討会議という形になるかどうかはちょっと分かりませんが、こういったことを検討する機会というものは今後設けながら研究・検討を進めてみたいというふうに考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 7番。

●7番（森鉄也君） ありがとうございます。いずれこの入札契約制度については、非常に奥の深い、また、これでいいんだという確固たるものがなかなか無いというのが実情かと思っております。ただいまご答弁いただきましたように、他自治体の事例等も踏まえて、何とか当市でも検討していただければと思います。

これで質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで7番森鉄也議員の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。再開を1時15分とします。

午後0時07分 休 憩

午後1時14分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、11番佐藤治一議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） それでは、通告書に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、1番目の質問です。国の天然記念物に指定されている獅子ヶ鼻湿原のコケ「鳥海マリモ」の保護への調査結果についてであります。

令和元年9月定例会の一般質問で「再調査や堆積物の除去を検討できないか」へ、当時の教育次長は「鳥海マリモについて、上に積もる落ち葉が生育に影響を与えていないか判断するための本格的な調査を今年（令和元年）10月上旬から始める」と答弁で明らかにしております。この質問、答弁に関する新聞紙面、秋田魁新報令和元年9月10日には、「本年度は、コケ類の専門家である国立科学博物館植物研究部の樋口正信部長と、千葉県立中央博物館の古木達郎主任上席研究員の2人を招いて調査を行う。生育への影響が確認された場合は、2008年に定めた天然記念物の保存管理計画を更新し、落ち葉を除去することも検討する。」。教育次長は、落ち葉をどのように処理するのが鳥海マリモにとって適切か専門家の指導を受けたいと話しております。

令和3年3月定例会の教育行政報告では、「令和2年7月には、獅子ヶ鼻湿原緊急調査委員会を立ち上げ、今年度（令和3年度）は、主に水文調査とコケの基礎的調査を実施しており、来年度は引き続き水文調査を実施するとともに、新たに植物相調査やコケ群生地の詳細調査などを実施するとしております。以下について伺います。

(1)令和元年9月から現在までの調査の状況をお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐藤治一議員の1の(1)令和元年9月から現在までの調査状況についてお答えいたします。

ちょっと長くなりますがよろしく申し上げます。

まず、令和元年9月議会の一般質問の後の10月に緊急調査準備委員会を立ち上げました。その委員会のメンバーは、平成21年度の保存管理計画策定調査委員会の各専門分野の先生方、それに新たにコケの専門家2名、つまり7名で委員会を立ち上げております。そして、今回さらに文化庁調査官、そして秋田県文化財保護室の専門家、つまり9名で10月と11月に準備委員会を2回開催し、現地の確認を行っております。その結果、総合的な調査が必要であるとし、緊急調査事業の方針や実施内容等について協議しております。そして令和2年度には、準備委員会にご尽力いただいた先生方を中心に、新たに1名を加えた8名で緊急調査委員会を設置しております。その委員会では、天然記念物緊急調査事業費国庫補助金を活用した獅子ヶ鼻緊急調査事業を3年計画で取り組むことを決定しております。その後、各調査員の委員の方々は、湿原環境調査に取り組んでおります。

まず一つは、業者委託しました自然科学調査事務所が、水量、流量、流路網、落ち葉堆積状況等の基礎的調査を今実施しているところです。

二つ目は、秋田大学の2名の先生方に湧水の年代測定調査、そして過去の写真などの画像データを基に、落ち葉堆積状況の推移などのデータ分析に励んでおります。

三つ目は、コケの専門家である2名の先生方は、コケ類の分布調査と、そしてコケのDNA解析業

務に取り組んでいるところです。

そして今年度の令和3年度には、四つの事業を実施、または予定しているところです。まず一つは、令和2年度と同じように業者委託による基礎的調査と秋田大学の先生方による湧水の年代測定調査を継続して実施しているところであります。その基礎的調査の中でも水質、流量調査は、1回目は終了しております。そして秋に2回目の調査を今予定しております。

二つ目としては、新たに天然物指定地のドローン撮影による流路網の補足調査と湿原全体の植生調査を実施することにしております。ドローン撮影は、既に春と夏の撮影が終わっております。それで、秋の撮影を残しているだけであります。

大きな三つ目としては、9月にコケ群生地周辺の群落組成調査を実施する予定であります。

四つ目としては、実験的に一部の落ち葉の除去を行う予定であります。ただ、今、コロナ禍によりまして、首都圏に在住のコケの専門家の2人をお呼びすることができない状況であります。それで、現地指導ができない場合は、現地の画像を提供しながら共有して、そして指導をいただく、そういうふうに予定しております。

そして最終年度の令和4年度の主な事業としては、今やっている基礎的調査の継続しながら3年間の調査結果の分析と結果報告書の作成に取り組むというふうな計画を立てておると、そういうふうな状況であります。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 再質問なんですが、主に水文調査とコケの基礎的調査とありますが、これ、水文調査というのは、インターネット等で調べると流量とかいろいろあるんですけども、これ、水文調査とマリモについての関係というか、この水文調査はどのようなマリモの調査に対しての影響しているかというのが、私よく分からなかったもんですから、その辺ちょっとご存じだったら答弁お願いできますでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） 文化庁の調査担当並びに秋田県の文化財の9名で現地調査をしたときに、やはりこの水文調査も含めながら総合的に調査をしなきゃいけないというふうな決断をしたために、この水文調査とコケの堆積並びに基礎調査との関係というのは、担当の文化財保護課長から説明してもらいます。いいでしょうか。

●議長（佐藤元君） 文化財保護課長。

●文化財保護課長（今野和彦君） お答えします。

湿原のコケについて、コケの生育に重要な要素であるのが水の量と、それから水温、それから水質、それが非常に影響しているというふう考えられます。そこで前回の調査から、そういった水質や流量がどのように変化しているかを把握するために今回調査を実施しているものです。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） (2)番に進めさせていただきますが、獅子ヶ鼻湿原緊急調査委員会は、どのようなサイクルで会議を開催しているのかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(2)の獅子ヶ鼻湿原緊急屋査委員会は、どのようなサイクルで会議を開催しているかについてお答えいたします。(1)とダブる内容になりますが、お願いしたいと思います。

まず、このコロナ禍でありましたが、令和2年の7月に緊急調査委員会を設置しまして、現地の確認と調査項目のすり合わせや意見交換を行っております。そして、その年の11月には文化庁調査官の現地指導等をいただき、令和3年度の補助金交付申請のための調査項目、それを確認・調整する目的で会議を開催しております。そして3月には基礎的調査、各調査委員の基礎的調査、そして湧水、落ち葉、コケに関する専門的な調査の結果をお互いに報告し合い、そして情報を共有し、今後の調査に活用するための協議を行っております。このように令和2年度は立ち上げの年でありましたので、年3回の委員会を開催しておりました。そして令和3年度に入りまして第1回の委員会は7月に開催しました。ところが、そのときはコロナ禍によりまして文化庁調査官並びに中央のコケ類の専門家2名は参加できなくて、オンラインで参加していただいております。そしてその委員会の中では、まず令和3年度の委託業務の確認をしております。二つ目は、今年度の各調査委員の調査内容の確認をしています。その中にドローン撮影の報告もありました。そして三つ目は、令和4年度、最終年度のこの調査と報告書作成について協議しております。第2回目は11月に今予定しているところであります。さらに令和4年度には3回の開催を計画しているところであります。でも、令和2年度、令和3年度も、各調査委員の専門調査というのは、会議の開催にかかわらず随時行っているところであります。これについては今後も継続していただきたいと思っております。

ところで、緊急調査委員会の開催のサイクルということですが、特に定めた会議開催のサイクルというものは計画されておられません。ただ、令和2年度は7月と11月、3月に開催されております。これはなぜかという、国庫補助金申請に必要な、やはり調査内容とか、または項目の確認、調整を行うためには、どうしても予算の関係で10月か11月に必ず会議を開かなければいけないというふうなことで、10月、11月の開催を中心にして計画を立てているところであります。今後も、この国庫補助金申請のために必要な10月や11月の頃の開催を中心にして計画がされていくものだと私は思っております。ただ、随時行われている各委員の専門調査の結果を見たときに、どうしても今、急に会議を開かなきゃいけないというふうなときは、これはまずあり得ると、そういうときはまず計画されなくても開催されるというふうなことも私たちは予定しております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 次、(3)番ですが、現在までの調査により、鳥海マリモの生育へ落ち葉、堆積物が影響するという調査結果は、まだ出ていないのかについて伺います。令和4年度で何か終了するというような話も聞きましたけども、それまで分からないんじゃないかなというふうな、ちょっとあれもあったんですけども、一応伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは(3)の鳥海マリモの生育に落ち葉や堆積物が影響をしているかという調査結果が出ているかについてお答えいたします。

結論から申し上げますと、現在までの調査では、落ち葉や堆積物がコケの生育に影響を与えているという明確な調査結果は出ておりません。一般論としては、コケが落ち葉で覆われていると光合成が不十分になり、そして生育に悪影響が出ているというふうにいわれておりますし、私たちがそう思っております。

ただ、この湿原の長年の状況を見ますと、落ち葉の堆積がなくてもコケが変色しているような箇所が存在しているというふうなことから、専門家たちはコケの生育に及ぼす影響は落ち葉の堆積だけでなく、水環境の変化や周辺の木々の生育状況並びにコケの成長状態等さまざまな要素が関係しているのではないかというふうなご指摘を受けているところであります。つまり、先ほど言ったように、総合的な調査が必要であるというふうに専門家から指摘されております。そのために今回の緊急調査は、前回の調査から約10年が経っていますから、湿原周辺の環境が変化しております。そのためにこの3年計画で再度環境を調査するとともに、落ち葉の堆積がコケに与える影響を専門家の見地から調査してもらい、現在のこの保存管理計画の指針・方針が適切であるかどうかを検討してもらいたいというふうなことで、この緊急調査を開いているわけです。よって、現段階でまだ3年計画の途中の調査中でありますから、単年度の調査結果をもって調査委員会の協議結果を出すということとはできないというふうなことが委員からもだし、私も教育委員会もそのように思っています。その点ご理解いただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 次、(4)番に移ります。

私も落ち葉がマリモに影響しているという関連を思っていたものですから、今の答弁で落ち葉だけじゃないと、色んなことが考えられるという話でしたので、その話をちょっと聞いてですね、(4)番の質問なんですけども、これ、必要に応じた落ち葉の除去等の保護対策のための調査終了、判断、対策実施は、いつ頃と想定しているかという質問なんですけども、これはあれですか、令和4年、最終の終了でないと分からないという形になるのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、(4)番、その調査、判断、実施対策の終了はいつ頃と想定しているかというふうなことにお答えいたします。

先ほどもお答えしているとおり、この緊急調査の終了は令和4年であります。そしてその令和4年度の3年間の学術調査の結果を報告書としてまとめる計画であります。その報告書の内容としては、コケに対する落ち葉の影響等を含めた学術調査の結果と、それから二つ目は、保存のための今後の方針などが示されるものと思われまます。なお、具体的な対策の実施については、その実施方法や対象範囲などの協議が必要なために、調査終了後さらに1から2年が必要だと言われております。ただ、調査結果、緊急調査委員会の委員として、委員会として何らかの対策を今実施すべきだというふう

な結論に至った場合は、その対応策も協議してまいりたいと思います。

佐藤治一議員のおっしゃった、じゃあその前まで調査結果が報告ができるまで、それは分からないのかと、公表しないのかというふうなこともまず質問の中に入っていたと思いますが、ただ、今、3年間という学術調査の結果を報告書にまとめる前に、例えば各調査委員の方が調査をしたものを公表してしまうと、その数値並びにそういうふうな研究そのものの内容が一人歩きしてしまうというふうなことで、報告書ができた段階でなければ公表しないというふうな捉え方が、この調査委員会のまず委員の方の考え方であります。私でもそう思います。だから、今この調査の結果を報告して、そしてそういうふうなデータそのもの、またはいろいろなものを、数値を出してしまうと、それがいろいろな意味で一人歩きしないように、まず3年間の報告書を基にして、それを公表することによって皆さんに周知していきたいというふうに思います。いずれこの鳥海マリモが生育する獅子ヶ鼻湿原は、長きにわたり自然の推移によって作られた貴重な、そして学術的に価値の高い天然記念物であります。そういう意味では、教育委員会として今後も各分野の専門家のご指導を受けながら慎重に対応を協議してまいりたいと、そう思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 調査結果を待つしかないのかもしれませんが、ただ、今、鳥海マリモ、獅子ヶ鼻湿原は観光の一部にもなっていて、これ非常にお客さんも来ているわけですが、観光といわゆるこの保護とは結びつけられないのか、いわゆる観光とは——、いわゆる今後、マリモと観光をどう考えていくのか、簡単に言いますと。いわゆる中の一部には、こういう落ち葉が堆積した非常にあの写真と違うようなマリモを見せるべきじゃないという意見もございます。そういった場合、それはマリモの写真は取った方がいいんじゃないかと、看板とか、そういう方もいます。今後、マリモと、それから観光について、どのように考えているか、そこら辺の見解をひとつお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 佐藤治一議員の再質問にお答えします。

まず私考えるに、まずこの獅子ヶ鼻湿原の価値と、この価値について考えたときに、私は三つの大きな価値があると思っております。一つは、天然記念物ですから自然科学的、または学術的に価値が高いということであります。これが第一点です。やはりどこにも無い天然記念物ですから、やっぱりそういう意味では非常に学術的な価値が高いとなれば、誇りと思っております。二つ目は、教育的価値が高いということです。子どもたちが自分のふるさとに、こういう素晴らしい天然物があるというふうなことになるれば、自分のふるさとに誇りを持ち、そして好きになり、そしてそれを大事にして、そして支えて、保持して保存していこうというふうな、そういう子どもたちのやはりこれからの青少年育成にもつながっていく。その意味では教育的価値が高いというのが2番目です。三つ目は、佐藤議員が申し上げたように、観光的価値が高いということです。つまり、この県内外から観光客を誘致し、観光の活性化に寄与する、そして市の魅力としてこの獅子ヶ鼻湿原を内外に発信していく、これも大きな価値だと思います。だから、今の落ち葉の除去を優先にしたいというふ

うな気持ちというのは、この三つ目の、つまり観光的価値が高いというふうに、それに重点を置いた考え方だと思います。確かに今、佐藤議員言ったように、落ち葉の堆積で濃いグリーンもなくなって、そして看板の鳥海マリモと現状の違いもあればがっかりする、そういうふうな状況を見れば、誰だってその落ち葉を除去してやりたい気持ちは誰でも持っていると思います。ところが、この獅子ヶ鼻湿原は、先ほど言ったように文化財保護法によって天然記念物に指定されているわけです。その天然記念物の文化財保護法によって定義されているのは、こんなふうに定義されておりました。この土地に古来から存在し、天然のまま残っているか、あるいはほとんど人為の影響を受けないものである。すなわち、天然の林とか、天然の原野とか、または固有の資質、岩石、または動物などの学術的価値が高いものと定められているんです。そして前提に人為の影響を受けないというふうなのが前提であります。そして、この天然記念物の中にも湿原というこの天然記念物の対応策というのは非常に難しいと、それが及ぼす影響が計り知れない。例えば死んでしまうこともあるわけです。人為的な行為をやったために。じゃあ誰が責任を取るかというふうなことで、非常に難しい、判断が難しいというのが文化庁の見解もだし、そしてまた、今まで私たちの保存管理計画を作りました策定委員会の委員の人方の考え方もそうであるし、人為的な行為をやってしまうと、それが文化財保護法に反するというふうなことで、この保存管理計画の中の策定委員の皆さんも、まずこれは自然の推移に任せることが基本であると。そして、できる限り人為的な行為は避けるべきだというふうな方針をこの保存管理計画の指針・方針にも連ねてきたし、それにのった私たちもそういう策定委員会の委員の計画にのっってこの方針を貫いてきたわけです。でも今、この文化財保護法が大幅に改正しつつあるといわれています。それはなぜかという、この文化財そのものを、例えば現状変更する、例えば落ち葉を拾うとか、そういうふうなことは今までは人為的な行為はできなかったけども、でもそういう変更する許可は今までの文化庁調査官から市町村長に委譲されている、そういうふうなことが今、動きがあります。だから今まで保護というふうな、保存というふうなことに力を入れてきたこの文化行政というものが、今は地方創生、そしてまた地域振興、そういうものに取り組むために、文化財をもっともっと活用してもいいというふうな捉え方で今、改正しつつあります。でも、そういうふうにも言われても、各自自治体でこういう生き物の天然記念物を無造作にやった場合に、無くなったり、死んだりしたら意味がないので、やはりそこに専門家の判断が求められるわけです。だから私たちも、この法改正によって色んな意味で自治体の判断に任せられるかもしれないけども、この獅子ヶ鼻湿原の天然物に対しては、やはり自治体の判断だけでなく、やっぱり今言ったような色んな調査委員の委員会の専門的な人の判断を委ねながら、指導を受けながら、やっぱり判断していかなければならないと、そう思います。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 今の話を伺いますと、観光より保護だというふうな考え方によって変わっていないというふうに感じました。時間が無いので次の質問に移りたいと思います。

2番について質問させていただきます。若者支援住宅についてであります。この質問については、午前中の同僚議員の質問とダブる部分がありますが、一応通告書どおり進めさせていただきたいと思います。

先の6月定例会で示された若者支援住宅整備のための基本構想・基本計画の目的には、にかほ市第2次総合計画の将来像「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまちにかほ」の実現に向け、人口減少・少子高齢化の加速を抑制し、良好なコミュニティ形成による地域活性化と次世代を担う人材確保を図るため、若年層の定住化や地元回帰を促進させることを目的として若者支援住宅を整備しますとあります。しかしながら、基本構想・基本計画の内容が二転三転しているように見えます。総務常任委員会の審査、閉会中の所管事務調査でも、はっきりとした詳細が示されていないのが現状と聞いております。

市長は「広報にかほ」で、若者支援住宅の必要性について力説されておりますが、その市長コラムも含め、基本計画・基本構想の内容について伺います。

(1)市長コラムの「地方の若者の多くが実家で暮らし続けていることが、出会いや結婚の機会を減らしている原因の一つ」という考えは、飛躍しすぎて誤解を与えかねないと考えております。市長の見解を改めて問うものであります。市長は午前中の質問で、市長の確固たる信念も聞きましたが、それにダブらないような程度、簡単で結構ですので、再度お願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐藤治一議員のご質問にお答えをさせていただきます。

確かにあの文だけ読めば論理の飛躍と思われるかもしれませんが、コラムの紙幅の関係から、本来ある人口減少への取り組みという戦略の一端を今回の若者支援住宅という政策に落とし込むまでのプロセス、これを示すことができていませんでした。これは私の考えを示すことができていなかったと言っても過言ではありません。ですから、今回の一般質問は、私の政策決定までの心理的背景、複数人の専門家との意見交換のあったことや、あるいは国の勉強会の動向などをひもといってお話することができるいい機会だと思いますので、簡単にとは申されましたが、少し時間をいただきながら今回の若者支援住宅に込める政策的意図の一つを説明させていただきたいと思っております。

まずは、若者への住宅施設の施策の必要性については、実は4年前の市長選挙のときにも大きなテーマの一つとして掲げさせていただいています。そのときの内容については、今ちょっと省略させていただきますが、いずれにしろ今の急激な人口減少の中で昨今市内で生まれる子どもの数は年間100人を切るのが当たり前となっております。この状態が大幅に改善することは、まず無いというふうに見込んでおります。このままではです。

思うに、これまでの政治のターゲットの絞り方、あるいは方向性、目標が、私は現状と一致していなかったのではないかと、特にそれは福祉分野で見られた。その典型が若者への取り組みであったし、今盛んに議論されているシングルマザーの問題という女性の貧困もその一つだったと思っております。このことについても昨今は国の方でも大分状況が変わり、特に先ほど渋谷議員のときにも申し上げましたが、興味深いことに、昨年10月の財務省の財務総合政策研究所の第1回報告で、日本の少子化はなぜ失敗したのかということがテーマとして論じられ、結婚・出産が回避される本当の原因についてを研究していることが分かりました。まさに私が進めようとしている方向性、課題の捉え方と洗い出し方が、国も同じ洗い出し方を国が始めていることを知りました。

また、平成29年には日本学術会議、社会学委員会、社会変動と若者問題分科会の提言書の内容に、若者支援策の拡充に向けてという提言書が報告されています。この報告書は24ページほどの提言書ですが、セーフティーネットとしての住宅保証の問題が取り上げられています。2014年の調査で20代、30代の実家に暮らす若者の半数以上が親の家に住む理由として、親の家を出ても住居費を自分で負担できないということが挙げられていることが述べられております。また、2017年4月に改正された住宅セーフティーネット法では、低所得者への住宅供給の基本方針として、空き家に入居する子育て世帯等への家賃補助が制度化されたものの、依然として家賃負担の大きい独身、シングル、単身者が除外されたまま残ってしまっているということでもあります。その上で、この日本学術会議の分科会は、住宅保証における提言として、若年層も入居可能で家賃の低い公営住宅の拡充整備などを五つを示しているところであります。

以前から述べているように、日本では未婚者が子どもを持つことはほとんどありません。逆に日本の結婚している女性は、平均で2人の子どもをもうけています。なのに少子化が進んでいるのは、非婚・未婚が増えているのにほかなりません。たとえ愛があっても、子どもが好きでも、経済的条件が整わなければ結婚や出産に踏み切らない若者が多数であるとするならば、少子化対策のアプローチとして経済状態が不安定な若者に対する支援に私はきちんと目を向けることが必要なのではないかと考えています。その上で昨今の研究報告の中では、婚活をして相手を見つけても結婚後の生活が保障されなければ結婚が進まないということを前提として、その上でのメインターゲットを実は地方在住の非大卒、非正規、中小企業勤務の若者とターゲットを絞っています。彼らのネガティブな結婚意識を改善するための取り組みと地方に暮らす若者の自立を促す取り組みがキーポイントだというふうに述べられています。

デフレ以降、低成長社会の中で大幅な賃金上昇が見込めないならば、それに代わる支援策を行政が準備することに、私は合理性があると考えています。少子化の背景として、良質かつ低家賃の住宅不足があるという事実に基づけば、これまで少子化の議論の中で見過ごされてきた若者の住宅問題は、明らかである今日的課題として自立、結婚、出産へのプロセスの中できちんと論ぜられるべきだと私は考えています。その上で今回の若者支援住宅の取り組みを見たときに、そこには単に若者に住宅を提供するというだけではなく、私たちが暮らす社会の持続可能性を高めるための取り組みであるということも述べておきたいと考えています。つまり、若者支援住宅という施策は、私にとっては先ほど来述べておりますように、パズルのピースの一つであります。若者の停滞を解消し、人生の次なるステップへの足がかりを提供するための施策を、順次取り組んでいかなければならないと私は考えています。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 次の質問に移ります。市長コラムの「にかほ市の転出転入状況について」に関連して、県外からの転入者の都道府県別の内訳、県内への転出者の市町村別内訳について、資料いただきましたが、これについて説明お願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、私からお答えさせていただきますが、先ほど議員もおっしゃられたように一覧をお渡ししておりますが、説明させていただきます。

初めに、①のにかほ市への転入状況であります。2020年の総数は372人で、内訳は秋田県が159人、42.7%で最も多くなっています。次いで東京から42人で11.3%、千葉県が27人で7.3%、以下、宮城県と山形県で19人、埼玉県が18人となっております。2019年の総数は415人で、内訳は秋田県174人、41.9%、東京都43人の10.4%、千葉県が32人の7.7%、神奈川県が25人、以下、山形県が21人、宮城県が20人となっております。2018年の総数は411人で、秋田県が161人の39.2%、東京都41人の10%、宮城県が31人の7.5%、以下、千葉県が28人、神奈川県が23人、福島県が22人というふうになっております。

次に、転出状況です。資料には転入者と同様に転出者の県別の内訳も記載しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

県内における状況が右端の数値になります。2020年のにかほ市から県内への転出者は、総数が240人で、由利本荘市が132人、55.0%、秋田市が75人の31.3%、男鹿市と能代市がそれぞれ4人となっております。同じように2019年は総数で246人、由利本荘市が119人の48.4%、秋田市が88人の35.8%、大館市に6人、仙北外2市がそれぞれ3人などで、2018年は総数で240人、由利本荘市が112人の46.7%、秋田市が81人の33.8%、横手市が16人、仙北市が5人となっております。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 私は転入者の状況、予想していたのが千葉県、それから長野県あたりがぐっと入ってくるんじゃないかと予想したんですけども、秋田県が断トツの159人というのは一つ驚きの数字でありました。

若干再質問させていただきたいんですが、転出者ですね由利本荘市に130人とかなりの数、入ってますが、内容をちょっと、詳細といいますか、もし分かりましたら教えていただきたいんですが。

●議長（佐藤元君） 治一議員、内容というその内容は。

●市長（市川雄次君） 進学か就職かということですか。

●11番（佐藤治一君） いや、由利本荘市の――。

●市長（市川雄次君） いずれそこまで詳細にはきちんと押さえていないので。

●11番（佐藤治一君） どう表現したら、転出理由と申しますか――。

●議長（佐藤元君） 治一議員、転出先が由利本荘市が多いの、そのうちのどこかということを知っているんですか。

●市長（市川雄次君） いや、転出理由だって言ってますので、例えば就職で転出したのか、進学で転出したのかと。

●議長（佐藤元君） はい、答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 詳細まで、そこまでの転出者から転出理由を求めるということは、市役所の窓口でやっていませんから分かりませんが、由利本荘市に転出するのは、就職か、あるいは結婚か、あるいは進学か、県立大学がありますので、そういうことは十分に考えられると思っております。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 再質問なんですけども、基礎資料となっている若者支援住宅の整備についてという資料なんですけども、これ見ましてちょっと気付いたんですけども、これに従業員数の推移というのがございまして、6ページに。このデータがですね2009年のデータなんですけども、最終が。これ、今2021年なんですけども、この2009年のデータを比較して従業員は変わってないという市長コラムであった、従業員の動きは変わっていないというような市長コラムあったんですけども、これ自体について、2009年の資料をもってこういうことが言えるのかどうか、ちょっと私疑問だったんですけども、そこら辺の回答をいただけますでしょうか。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後2時05分 休 憩

午後2時06分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 2009年のデータ、その数値が古すぎるのではないかという話ですが、全体として傾向が変わっていないということで、委託した業者もその数値を活用してやったと思われる。その業者さんのそのやり取り内容は、ちょっと私的には把握してないので、ここでうまくご説明することはできません。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後2時06分 休 憩

午後2時06分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

11番。

●11番（佐藤治一君） この質問をさせていただいたのは、いわゆる基礎データの最初116人という数字がありましたけども、116戸作るという話ありましたけども、それに対する基礎資料となるものだと思ったわけなんですけども、いわゆる2009年、かなり古い資料で、変わってないと判断したというふうな回答でしたけども、私は日々変わってきて、私はこの数字は使うのはちょっと厳しすぎたんじゃないかなと、私はそう思って質問したわけです。次に移ります。

(3)番ですけども、この(3)番については、一応、午前中の同僚議員の質問がありましたので、これについては回答は結構でございます。

(4)番です。市長コラム「にかほ市は「働く場所があっても住む場所がない」」に関して、市長は、

当市は若者が働く場所に困っていないと考えているのかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4) 番のご質問にお答えさせていただきます。

私は、このコラムの以前のコラムにおいても書いておいたように、若者が働く場所に困っていないとは一度も言ったことはありません。私は、働く場所があっても若者が希望する職種が足りないというようなことを申し上げてきております。このことは、今日、渋谷議員がまさにお話いただいた内容とまさに合致するところであります。

にかほ市のような地方都市では、大都市のように若者が望むような全ての職種を用意できるということは、今のところないということをご理解いただけたと思います。そして、若者が仕事、職場に困っていないから何もしないでいるということではなく、むしろ若者が好む働き場所づくり、あるいは職種を創出する取り組みを今進めているところであります。例えば企業誘致ではないけれども、今回お話させていただいているモンベル社のアウトドア拠点の整備についても、若い人たちが望むアウトドアを中心とした新たな産業構造、あるいは産業経済、あるいは事業形態を生み出していけるのではないかとということも私は期待をしています。市民のシビックプライドを醸成する上でも、モンベル社が果たす役割は大きいものと考えております。新たな風土、文化も生み出せますし、アウトドアを中心とした新たな経済分野を切り開く可能性を見出せるものと思っています。

このように職種に幅、広がりを持たせ、若者が働きたい職種とのマッチング、選択肢を増やしていけることは、すなわち働く場所があっても若者が希望する職種が無いという認識の下で申し上げているものであります。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 若者が働く場所が無くて、働く職種が無いと、今おっしゃいましたけども、そういうのであれば、いわゆる大部分の市民はこれを働く場所が無いというふうに誤解していると思います。ぜひ今後の市長コラム等で、そこら辺は、市長の意図を書かれたらいかがでしょうか。

次の質問に移ります。

(5) 番、「若者の定住・地元回帰」の生活基盤をつくる目的であれば、若者支援住宅への入居後、一定期間後の退去後の定住対策として宅地整備事業の考えはあるか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(5) 番のご質問にお答えをします。

若者支援住宅は、入居の期間中に自立した生活の基盤を整えてもらうことを促そうとするものであって、ついの住みかという性質の住宅ではありません。そのため、入居できる期間は一定の年齢に達するまでと考えており、その後には実家に戻るのか、あるいは新たに住宅を建てるのか、あるいは民間のアパートに入るのかについては、その方の事情というふうに考えております。

また、宅地の整備についての考えについては、現時点では考えておりません。宅地整備事業は、工業団地の造成と一緒に、初期投資に大きな費用を要しますし、ましてやこれが売れ残れば市の財

政運営・財政状況に大きな影響を与えてしまいます。まずは第一段階として、若者を呼び入れるための、呼び込むための住宅を用意するという考え方から、魅力ある空間、住んでみたいと思わせる住宅の整備を計画しているということであります。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 私は、この若者支援住宅を出る際に、その後の定住対策を無い限り、一過性のもので出ていく可能性がかなりあるのではないかと、当市からですね、そこで私申し上げました。私はこれは必要なことだと思っています。次に移ります。

(6)番、一度に100戸余りの整備計画は性急過ぎじゃないかと考えております。リスクが高いと考えています。複数年事業とする考えはないのか。いわゆる単年度で全部建てちゃうのかと。3年なら3年ぐらいで、30、30、40とか、そういう形の複数年の事業とする考えはないのか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (6)のご質問にお答えをさせていただきます。

本市の人口の動き、転入者と転出者の状況については、5月の説明会でもお話しておりますし、先ほど(2)番の質問の資料によっても転入者に対して転出者が上回っていて、その大半が隣の市へ転出しているという状況が見て取れると思います。

この隣市への転出者の数字52%は、TDKの関係者で、そのうち20代・30代の若者が94%を占めています。この数値は、令和2年度に大きな割合へと急激に変化している状況で、こうした転出を抑えようとする、そして市外から転入者を受け止めようとするものであります。このことは先ほど来述べておりますように、TDKの活発な採用活動が大きく影響しているもので、隣市の由利本荘市におけるまちづくり事業の報道もありますし、こうした現状からスピード感を持って整備を図っていくことが人口減少の抑制に大きな効果が期待できるものと考えております。

また、次の質問に関係しますが、事業実施に当たっては、PPP、あるいはPFIといった官民連携事業の手法を活用することで費用の平準化を図るものでありますし、そして、入居者についても確保できる条件がそろっている状況にあるものと考えております。

●議長（佐藤元君） これで11番佐藤治一議員の一般質問を終わります。

所要のため、暫時休憩します。再開を2時30分とします。

午後2時16分 休 憩

午後2時30分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、12番佐々木正勝議員の一般質問を許します。12番。

【12番（佐々木正勝君）登壇】

●12番（佐々木正勝君） それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず、大きい1番からです。市民サービスの向上について。

市民の声として、「職員には対応が丁寧・誠実で公務員として信頼できる人が多いが、中には挨拶を返さない、横柄な態度で上から目線で対応する職員もいる」「威圧的な態度をとる」「面倒くさい態度をとる」等、窓口対応や電話対応に対する市職員の接遇への不快な思いをした人が多くいるという情報がある。市内で行われた仕事やそのほかの会合で出た生の声だ。自分も直接、市内・市外の方から耳にした内容と同じである。現場を見ていないが多数の声とすれば、たとえ少数の職員の発言、行動であっても、それは「市役所」としての対応として残念なことと思う。新人研修やほかの研修等で接遇の重要性は習得できていると思うが、「知っていることを業務で活用できるか」は、個人々にばらつきが出てくるので、研修後のOJTの繰り返しが重要と思う。また、その結果がサービス向上に表れているかの確認も必要と思う。そこで以下質問します。

市民の声として、接遇に対する厳しい声があることを把握されていますか、伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、4番目の佐々木正勝議員のご質問にお答えします。

まず初めに、(1)のご質問にお答えをいたします。

市民の方々から職員の接遇について、日頃からさまざまなご意見は頂戴しております。その中にはかなり厳しいご指摘もあることは確かであります。議員のご質問の前段に列挙されております市民の方の声につきましても、多分同じ内容の意見を私どももいただいております。

いずれにしろ、議員が指摘されることには、きちんと対応していかなければなりません。市民の声は、火のないところに煙は立たないわけであって、このことについては真摯に受け止めて、厳しく深く反省をしながら取り組んでいく必要があると思っております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁で、厳しい声を一応把握しているというようなことでしたけども、その市民の声というのは、例えば直接市民から聞いた声なのか、意見箱等に投函された声なのか、そのほかまた別の拾い方といいますかね、聞き方があるのか、そこを再質問としてお願いします。

また、その声をどのように生かしているか、それを再質問としてお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 反映のさせ方については、担当の方でお答えがあればお答えをいただきたいと思いますが、どのような方法で私どもの方にその厳しい意見が、あるいはご指摘を受けるのかということになると、私個人的には4年間の間で初めの頃は、やっぱり直接聞くことが結構ありました。しかしながら、最近はその声はあんまり聞かなくなったんですが、やはり意見箱の方には必ず寄せられております。このことについては、私はこれを受けて、例えば無記名のといいますか匿名の投書もあつたりします。なかなか匿名のものについては、なかなか私どもも前向きに対処するには、事の真意を確かめられないからというところはあるんですが、それにしても、やはりそのような投書が来たということになれば、先ほど言ったように火のないところに煙は立たないわけでありま

すので、そのことについては私は市の担当の方々に対して、この部分のこのことについては、やはりきちんと対応していただくように必ず言わせていただいていると。うっちゃっておくということはありません。

●議長（佐藤元君） 総務課長。

●総務課長（佐々木俊孝君） 先ほどの市長の答弁におきまして、恐らく同じ内容のご意見といたしますか、市民の方の声を頂戴していると申し上げました。その件に関して申し上げますと、これに関しては投書で、郵便で文書でいただいているという状況でございます。この内容に関しましては、大きく三つ、市が提供するサービスや事業への不満など、二つ目として、職員の姿勢、勤務態度、市民への接遇への不満等、三つ目といたしまして、会計年度任用職員の待遇への不満等、恐らく同じもの、議員に届いたものと同じ声かと推測されますが、この内容に関しては6月の全課長が出席した課長会議の中で本田副市長がこういう投書を受理しているということを伝えて、そのことに対して投書内容をまず100%受け止める必要はないかもしれないけれども、実態を表わしている部分もあるだろうと、必ずあるということで、特に挨拶の実行に関しては積極的に徹底していくということを示されておきまして、その後の7月の部長会議におきましても同じく本田副市長の方からその旨の指示があったという対応をしております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 同じ情報で、一応内容は把握されているということで、私の言いたい、今回のこの質問に対しては、言いたいことは理解されていたのかなというふうに思います。

そこですとね、その情報で自分、一番びっくりしたことあるんですね。それっていうのは、挨拶をしない、挨拶をしても返さないという、そういう声が一番多いんですけど、その中にですね、指導的立場の職制の方も入っているんですよ。一般職員でなくて、職制の、名指しなんですよ。それも一人じゃないんですよ。だから、そこをびっくりしたんです、私。これって、こういうその接遇の教育、指導というのは、当然やられているはずなんですけど、先ほど前段で私申したように、個々人のばらつきがあるんですね。職制でもやはり自分是不快な思いをさせていないと思っても、市民から見れば不快な思いをしているという、こういうことあると思うんですよ。だから、そういうことが、例えば皆さん周りの人が気付いてですね、そういう人に指導的いろんな対応をする方がいいのかなというような私考えでございました。では、一応そういう形の中でご理解しているのであれば、次の質問に移ります。

(2)番、窓口・電話対応など、職員の接遇向上への取り組みを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(2)番についてお答えさせていただきます。

まず、挨拶についてですが、市長に就任してから4年間、年度初めの訓示や部長会議、課長会議など、あらゆる機会を捉えて私自身が直接職員に徹底を求め続けてまいりました。が、これは一回やればいいというものではなく、継続してやり続けなければならないというふうに、今また再認識を

しているところであります。

また、接遇の重要性や意義、そしてスキルにつきましては、新人研修において基本をしっかりと習得するほか、職場においてもブラザー・シスター職員を始めとする年長職員が窓口対応や電話対応などについて、日常的に指導をする体制をつくってまいりました。接遇のマニュアルとしましては、「接遇とマナーの基本」という手引書を作成し、全ての職員の接遇のよりどころとして共有しております。しかし、市民の方々からさまざまなご意見をいただく中で、むしろ中堅、先ほど議員がおっしゃったように中堅以上の職員の方が挨拶などの接遇の面で苦情の対象となることが多いというのが実態であります。このため、先ほど申し上げましたマニュアル、手引書を昨年4月に改定し、新人職員の資料に準拠した内容としております。これによって、あらゆる年代の職員が初心を忘れず、基本に立ち返ることを促しておりますが、なかなか一度、二度で済む問題ではないと、何回も言いますが、そういうことであります。

このほか市民の皆様からいただいたご意見をもとに、部長会議や課長会議で改善策を協議し、総務部長通知を発出して全職員の徹底を図った事例もあります。昨年6月の総務部長通知の内容を申し上げますと、市へ相談や問い合わせをされる市民は、それぞれがさまざまな事情を抱えているということを十分に認識し、市民の気持ちに寄り添った対応を心がけることを全職員に求めています。職員の対応に落ち度がなくとも、市民の不満や誤解につながることも往々にしてありますが、このコロナ禍における市民感情にも十分に配慮しながら接遇の向上に努めているところであります。

今回のこの議員からの一般質問も、私どもにとっては一つのやっぱり戒めとして、十分に活用させていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） いろいろ部課長会議等で、いろいろこういった接遇に関しても気をつけるというような指導をされているということを確認できました。

私、色んな研修の中でですね一番大切なのは、研修はテキストをもって指導をするという形なんですけど、終わった後なんです。終わった後、その研修の内容がどこまでその人に浸透しているかということの確認、要は行動の変化が本当に出てきたのかどうか、そういった確認というのが必要だと思っているんですね、常々。今、お聞きになったところで、いろいろやられているということですけども、自分が危惧しているのは、先ほど申したように、職制の方でもこういった市民の方から指摘されるというのはあるということの中で、部課長会議でいくら申しても、その人が気付いてなければ、それは何を市長が言っても、その人が気付くまではその人はそういう態度をとると思うんですね。だから、そういった気付かせるためには、やはり個々にですけども、こういった市民からの意見を、まずその人と面談的な形で、やはりこういう意見が、声に来てるんだけど、やはり気をつけた方がいいとか、そういったことをその個人個人にやられた方が、個人のばらつきというのはなくなるんじゃないかなというふうに思います。

それで再質問として、研修後の成果確認、これはどのようにやられているかお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、総務課長。

●総務課長（佐々木俊孝君） 今回のご質問の挨拶を含め接遇に関しましては、先ほどの答弁にあ

りますとおり、その意義であるとか、誰も職員一人も待遇は必要ないと思っている職員はいないと思いますし、その重要性というものは認識しているかと思えます。議員のおっしゃるとおり、それを実践できるか、体現できるか、そして相手に伝わるかというところが大事な部分でございまして、私が総務課に来てからは、この待遇の部分に関する研修というものを実は実施していない状況ですので、繰り返しになりますが、その重要性というものを全職員が認識しているという前提の下で、どちらかということその心がけを徹底させるというのが主眼としてございます。ですので、主にそういう会議等での呼びかけであるとか、あと、日頃の職場における上司、先輩、同僚のそういったアドバイス等が今のところはメインになっているという状況です。

待遇に関してはそうなんですけれども、研修全般として見た場合には、全部とはいませんが、ほぼ全ての研修で事後の確認といたしますか、あと、年度終わりには必ず1年間の自分の職員研修に関する思いの変化であるとか、成果であるとか、クレーム対応、ハラスメント研修などもやっておりますけれども、そういったものの把握には努めているということでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 成果として捉えていないというところの中で、研修ではとっているものもあるということですが、全てやっているものに対しては成果確認というのが私は必要だと思っています。ですから、色んな意味で、部課長会議で伝達しても、課長から班長、それから職員って、どのように伝わっているかというのも、本来確認すべきことだと思うんですね。だから、職員何百人いる中で、トップの方で一応いろいろな大切なことを議論したとしても、下の方まで本当に伝わっているかというかという確認も、本来行うべきじゃないかな、行っていると思うんですけども、これは大事なことで、その辺のところをお願いして次の質問に移ります。

(3)番、市民サービス全般を対象としたアンケート調査、市民満足度調査（CS）による市民視点によるサービスの評価、意見を受け、市民サービス向上目的の課題抽出と、その改善を図る取り組みが私は必要と考えるが、市長の見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、1の(3)についてお答えをさせていただきます。

本市満足度調査に関するご質問ですが、本市がこれまで実施してきた市民満足度調査は、今年度に行ったまちづくりアンケートなど、政策に関するものがほとんどでありました。そして、各種計画の策定や改訂の時期にあわせ、数年に一度のペースで実施をしております。

ご質問の市民サービスの向上を目的とした調査につきまして、全国の自治体の取り組み事例を見ても、庁舎に来庁された方やホームページを利用された方などを対象として窓口サービス等に対する感想や意見など、市民の生の声を積極的に集める取り組みがなされております。毎年アンケート調査を実施している事例も多く見られます。調査方法につきましても、調査員が来庁者に聞き取り調査を行ったり、インターネット上で回答をいただいたり、さまざまな手法がとられているようでありまして。このように市民の生の声を聞くことは、サービスの課題や必要な改善点が明らか

かになるとともに、市民の気持ちに寄り添う職員の意識が醸成されることが期待されますので、有効な取り組みであると捉えております。

本市における調査の実施につきましては、実施方法や業務量、そしてコストなどを含め、他の自治体の取り組みを参考にしながら、今後、研究・検討をしてみたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 今、前向きな回答をいただきまして、本当にこれは大事なことなんですよ、このCS調査というのは。これ、民間では当たり前に行っている調査なんですけども、これはやっぱり顧客をいかに安心・安全な品質のものを提供することによって、その顧客が満足すると。じゃあ何が不満だと、それを確認するためにCS調査を行っているんですね、民間では。だから、ここが例えば行政だからじゃなくて、これは行政は行政でやっぱりサービス、お客様は市民なんですよ。市民に満足してもらうためには、やはり市民の声を聞いて、何が悪いのかということを明確にして、それを直すことによって良くなっていくと、私はそういうふうに思います。私もいろいろネットで検出して調べたら、他市ではやっぱりいろいろやってるんですね。毎年やって、毎年やってる効果をグラフでちゃんと見れるようにしているんですね。それを公開しているんですよ。だから、私は開かれた市政であつたら、やはりにかほ市も今後このような形で他市に見習うということじゃないんですけども、私はやっぱりいいものはいいとして、やるべきものはやった方がいいかなというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。市民サービスの向上と組織力の強化を目的に、職員の満足度や問題意識等の把握を行い、職員満足度の向上につなげることを調査する「職員満足度（ES）調査」、こういうものもあります。それを実施する考えはないか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では(4)番のご質問にお答えをします。

議員のおっしゃるこの調査を実施するメリットとしましては、一つに、定期的に調査することによって職場の水面下に潜む課題が早期に表れてくると。二つに、課題について共通認識を持つことで職員の意識改革が図られる。三つに、それらによって組織全体のモチベーションが向上し、業績の向上や市民満足度の向上につなげていくことができるということが挙げられます。

一方で、調査結果をより高度に活用しようとする場合、正確な調査結果を得るための実施方法の選定や調査票の作成、そして調査結果の分析にかなりのスキルが必要とのことであり、業務を業者に委託している自治体もあるようではあります。

本市で実施を想定した場合、調査目的や取り組みの位置づけを明確にする必要があると思われます。先ほどの市民満足度調査と同様、実施方法や業務量、そしてコストなどを含めて、他の自治体の取り組みを参考にしながら、今後、研究・検討をしてみたいというふうに考えております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） ES調査、これも前向きな検討という形の中でご答弁いただきました。

それでですね、このESとCSがなぜ大切かというのは、結構色んなところで、ネットを探すと

出てくるんですね。その中でですね、自治体通信というのですね「職員満足度（E S）」という記事があったんですね。民間企業においては、E Sの向上はもはや常識。それはE Sの向上がC Sの向上と“正の相関関係”にあると認識されているからという記事なんですね。あとですね、自治体職員の約6割が仕事に不満を抱えているよと、そういう調査結果もあるんですよ。だから、こういった不満を抱えている中で、何で把握するかというと、やっぱりこれはE S調査ですよと、それによって職員のやる気を引き出す環境になるよというような形でいってるんですね。

秋田県では横手市がやっているんですね。横手市はもう公開しています。公開している中で、ちょっと読まさせていただきますと、職員満足度調査によって総合的な満足度が向上する結果を得られたとしています。前回と今回の比較で取り組みの成果を確認できている。市役所が目指す待遇は、住民満足度と職員満足度向上に、いずれが欠けても、片方だけでも成り立ちませんというふうな横手市はいってるんですね。だから、C SとE Sは、もう両方で進めるべきです。だから、これはやはり外部委託というのが、やっぱりなるんですよ。でも、そこにかかる費用あるんですけども、費用対効果となると効果の方が大きいと思うんですよ。厳しい声が多くある中で、これを重ねてやっていく中で、ありがたい声が多くなれば、これはもう効果として認められるんですね。だから、私はその厳しい声は今いくつある、それがこれを続けることによってありがたい変わってきた、そういうふうになってもらいたいという形でこれを提案させていただきます。

それでは、次の質問に移ります。2の若者支援住宅です。

若年層の定住化や地元回帰を促進させることを目的として、市では3年前から若者支援住宅整備に向けた検討を始め、今年度は測量等調査、用地買収、事業者選定、基本設計・実施設計を事業スケジュールとして、今後、具体的な検討を進めていくとしています。

当該事業は、単身や夫婦等の少人数世帯向け賃貸住宅を整備して、定住化や地元回帰を促進させるとしているが、若者支援住宅を退去後も市内に住み続ける定住化施策をセットで進めることで、市内に定着し継続して暮らす定住者の増加に、私はつながるのではないかと考えて、以下質問いたします。

若者支援住宅は、アンケートを基に、安全性・利便性に配慮した立地場所を選定しているようだが、現計画では、入居後に一定期間経過して住宅を退去した後、定住したい人は独自で定住要件に合致した場所を探し求めるということになる。現時点では、退去後の定住化施策、そこまで踏み込んだ考えは無いと認識しているが、利便性が良い若者支援住宅隣接地に継続的に暮らせるニュータウン宅地開発計画、こういった計画等の考えはないか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(1)のご質問にお答えしますが、佐藤治一議員の(5)でお答えしていますが、まずは若者を市内に定着、着地させるということでありまして。若い年齢の段階から市外に住居を構えられてしまうと、呼び戻すのはやはり難しくなります。それを回避するために、若い人たちがこの地域に定着するような仕組み、空間、コミュニティを作り上げていこうとするものであります。

若者支援住宅は、ずっと住み続けてもらう終の棲家ではありません。こういうことは、これまでもお話をさせていただいております。ある程度の年齢に至るまでの間に自立する生活の基盤を整えてもらおうとするものですので、一定の年齢に達する段階で民間事業者の賃貸物件や建売、中古物件などを取得する、土地を求め住宅を建築する、あるいは実家に戻るなどの選択肢がありますが、ぜひともにかほ市内に住まいを求めていただきたいものと思っております。

地元大手企業、TDKの採用活動が活発であることは先ほど来のお話であります。こうした状況もあって、住宅需要の動向としては、今回の若者支援住宅の整備で十分満足されるものではなく、今後においても住まいは議員がおっしゃるように求められていくだろうというふうに推測はしております。ただ、そうした全ての段階において市が対応していく、用意するということは、今の段階では私の方から申し上げることはできません。先ほど佐藤治一議員にも言ったように、その段階に入りますと、いろいろな負担が大きくなりますので、住宅政策として市が推し進める姿は、今の段階では望ましいとは考えていません。

住宅が不足する大きな需要が見込まれるといった状況分析から、民間事業者による住宅整備などが今回の若者支援住宅を核として、住みたい、住んでみたいと思える魅力あふれる一つのまちが形成されるよう頑張っていきたいと思っておりますし、その周囲が整備されていくことは、私が思い描いている姿、形作られていくことになるというふうに思っております。今回の若者支援住宅の整備以降については、民間の力を大いに発揮していただけるよう、私どもも取り組んでいきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） そこでですね、私、通告書を出してからですねいろいろ調べたんですけども、これあるんですね、新市まちづくり計画、これ今年配布されたんですよ。これ、令和3年3月変更なんですね。計画の期間がですね平成17年度から令和7年になってるんですよ。この計画期間のところですね、本計画における主要施策、公共的施設の整備及び財政計画は平成17年度から令和7年度まで計画しましたんですね。その中にですね施策名として、快適な生活環境づくり、主要事業として、優良な住宅地の分譲、主要事業の概要として良好な移住環境を備えた住宅地を整備、分譲するとあるんですね。これはっきり計画に載ってるんですよ。これは合併後、まず国からの通達で新市まちづくり計画を作りなさいといわれて作られたものなんですけれども、まだこの文書が残っているんですね。ほかの市もいろいろ調べてみました。ほかの市は、みんな内容を変えているんですよ、新しいバージョンに。今の総合戦略ですか、まちづくりの、あれに合った内容にこれ変わってるんですけど、にかほ市はこれまだ生きてることなるんですよ。令和3年の3月見直しですよ。だから、私ね、これ見て、あれ、自分が言った内容とほぼ似てるじゃないっていうふうに思ったんですけども、でもこれ古いやつだからと私自身思いました。でも一応これ、なぜこれそのまましておくかというところを伺います。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後3時01分 休 憩

午後3時01分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

市長。

●市長（市川雄次君） その新市まちづくり計画のその内容については、私どもの方で手落ちで、見直しをきちんと行っていないということで、大変申し訳ないと思います。今後、早急に見直しをかけながらいきたいというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 多分私もその見直しされてない内容とは分かっていたんですけども、でもこれ、逆に斬新な企画かなというふうに思ったんですね。ただ、お金がかかることなんで、これ簡単に宅地整備なんてはできないです。でも、できないんだけども、こういう考えのもとにこういう計画、いずれ例えばその若者支援住宅に対して、これがもう百数戸、100戸、満室状態でもずっと続く。その後、出た人が、どのようになっているかというところを確認して、やっぱりこの近辺にいたい、住みたい、だけでも宅地が無いという声が出たときには、やはりこういった考えがあるんであれば、ああ、そこを私、利用したいという、そういう人が出てくると思うんですね。だから、その計画は今無いというのは、それは分かるんですけども、やはり一連の計画、若者定住施策に対して一連の計画の中の今回は若者支援住宅であって、この後はこういうことがあるんだよという、そういったストーリーがある中での今回の事業であるべきなんですよ。その後はやはりこういった宅地開発、そういった状況に応じてやるよと、そういう条件付きでもいいと思うんですよ。だから、私はこの計画を見たとき、はっとしたんですね。ああ、これがあるのにと。ただし、お金がかかる、人口は減っていく。これだけ投資するというのは、やはり難しいな。じゃあそれどうする。そうした場合に、次の再質問させていただくんですけども、支援住宅の目的は、定住化促進させるとしていますが、当局の今までの答弁では、退去後は民間事業者へ引き継いでいくためのもの、民間事業者の物件への入居が考えられますと述べているんですね。退去後は民間事業者の物件を探してくださいということなんですよ。これね、一時はやはり支援住宅に入るんだけども、そういう姿勢の市っていうところの中で、本当にこの支援住宅に入った人たちがにかほ市に残りたいと思うのかどうかなんですね。だから、市外の人アンケートを見ると、定住を考えていない人が多いんですよ、あれ見ると。数値が高いんですよ。地元でも30%ぐらいなんですね、定住を考えているというのは。ということは、そのTDKが例えば何人入ったとしても、その入居している人たちというのは保証ないんですよ、定住するというのは。逆に考えていない、私はいずれ転勤する、そういう考えで入居するという考えがほとんどだと思うんですね。だから、そこに残すためには結婚して宅地を求めるといふことになるんですけども、そういったことの中でですね、要は住宅につながるサポートの施策、これが官民連携で進めるような計画があればいいと思うんですよ。その宅地整備計画でなくても。退去後はこういった形で、空き地とか空き家とかそういったところを官民連携でいろんな対応策を考えて、その提供をしていくと、そういう考えを持って、例えば入居している

間に自分はじゃあそこを利用したいとか、新しい宅地求めたいけどどうするとか、そういうふうな考え方をしていただければ、逆にその残ってもらえる人が多くなるのかなというふうに思います。私が今述べたことを今後の課題として考えるということではできませんでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃることについてですが、まずニュータウン、一般的に皆さんがイメージするニュータウンというのは、それこそ人口が右肩上がりに増加している時期、あるいは、それぞれの世帯に独立をすべき子どもが多数存在し、まだ親世代も十分な広さの住宅を持っていなかった時代、いわゆる昭和40年、50年の時代の発想だと思っています。

今回の若者支援住宅は、核家族化を推し進めるものでもないかという質問もありました。そこについては、私は質問としては非常にいい質問だなと実は思っています。市内外の変遷におけるニュータウンは——、ところが、市内外の変遷におけるニュータウンあります。これは実家が無いというよりは、むしろ住む家が無いというよりは、利便性の高いところに移り住むという傾向が見られた。むしろ、現段階における宅地開発は、むしろそのような住む場所が無いというよりも利便性の高いところに住むということが促されていったものだと思っています。

しかしながら、昨今の、今日の一番最初でもしゃべりましたように、昨今の若者の貧困、経済格差の問題等もあって、なかなか新築住宅を建てるということについて前に進まない人たちがいる中で、昭和の終わりから平成に準備したそれぞれ民間事業者の宅地については、なかなか全戸完売するという状況には至っていないということになれば、私どもとしては、やはり今回の若者支援住宅は、若者を引き寄せる、呼び込んで引き留める、その後の退室時期については、その——な民間の住宅、デベロッパーの皆さんと協力して何とかできないかということ、どちらかというところ今の現段階では私は考えているということは、今の段階、それは政策としてまだ表に出すようなものではないから言わなかっただけですが、そういうふうには思っています。

あわせて、移住・定住としては、今その新築の住宅ではなく、あるいは今回の若者支援住宅にも埋めるのではなくて、どちらかというところ私が言ってるのは、空き家を使ったリノベーションをして、今、移住者がどんどんどんどん入ってきてくれます。そういうのを活用して、空き家対策と絡めながら移住・定住対策をしていくというのが、今の求められている行政の内容だと私は思っていたので、どちらかというところ、そういうデベロッパーの内容を行政がやるべきではない、むしろ空き家対策の一環として移住・定住者を呼び込む。逆に、それを皆さんが喜んで今のところ反応して、むしろその空き家に対して、空き家を使ったリノベーションしながら移住してきてくれる人たちが今増えているという状況ですので、今はそれを活用しています。ただ、議員のおっしゃることも私、十分分かります。ですが、市がやると不良債権化してしまう可能性が特に大きいので、それよりだったら民間の力を借りながら、民間のデベロッパーが開発した宅地に誘導するための取り組みを行政が行っていく。そのときには、今日言ったような補助、あるいは助成制度も検討するという段階に入ってもいいのではないかなと、そのときは思います。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 色んな意味でですね、支援というのは官が100%やるという考えじゃなく

て、やはり民間の力を借りると、それが今の世の中、時代なんですよね。だから官民連携で進める、これはいい考えなので、ぜひ今後そういった考えのもとでいろいろな施策を出していただければありがたいと思います。

それでは次に移ります。買い物の利便性が良く、医療機関や医療サービスが充実し、降雪時も不便少なく暮らせて職場が近いことなどが定住に求められる条件で、この条件に近い宅地が無ければ、隣接市へ移住する世帯も増えると考えますが、市長の見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)番についてであります。定住についてのアンケートでは、議員がお話したような条件が挙げられており、やはり利便性が最も重要視されていくというのは私も認識しております。

求められる店舗の種類や規模などの満足度の兼ね合いについて把握しきれてはいませんが、にかほ市内では商業施設や医療機関などが、比較的コンパクトにまとまっているエリアが幾つかあります。そうした状況を見据えた宅地の整備、あるいは確保などが必要となることが考えられますが、こうした点については、先ほどお答えしたように、民間事業者による取り組み、事業展開がふさわしいと思っておりますので、行政はそれと歩調を合わせることができれば、そういうような方向で協力、あるいは先ほど言ったような支援体制を組んでいく方がいいのではないかなというふうに思っています。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） 人間的に心理としては、やはり利便性の良いところで10年も住めば、当然利便性の良い場所を選ぶというのは、それはもう誰が見ても分かることなんです。でも、それがじゃあ今このにかほ市の地でできるかという、それはやっぱり全て100%満足できるようなところがないというような形では、それはもう多分市民も分かっていると思うんです。ただ、アンケートを見させていただきましたけども、アンケートの中にですね宅地を求めたいけど求める宅地が無いというアンケートもあったんですね、中に。だから、そういった少数の意見でも、その宅地を求めるのに見つけれないという、そういったところはなくなるようにですね、行政の方は情報を出すと、こういうところにまだ空き地がこれだけあるよとか、空き地といっても例えばまだ私有地なので、これからいろいろ行政が手を携えて求められるようにしますとか、そういったそのサポート体制ですよ。そういうサポート体制が私はこれから必要になるんじゃないかなと思うんです。せっかくここに宅地を求めても、やっぱり無いとなって隣市へ行っちゃうというような人が出ないように、なるべくそういうことのないように、市の方でいろんな情報を全てもらえると。象潟はここ、金浦はここ、にかほ市はここにこういった宅地があるよとか、空き地があるよ、空き家があるよ、そういったのがねマップになって、それが何かマップ番号でもってそこを見れば、例えば何平米だとか、そういったいろんなその宅地に対しての情報だとか、空き家何年で、これはどういった形だとか何とかかんとかという、そういう情報がね求められるような情報を当局の方へつくる、これも一つのサポート体制だかなというふうに私は思っておりますので、その辺のところも今後ご検討

の中に入れていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。U・Iターン者が若者支援住宅を利用しないで、民間アパートを選ぶ場合など、これから地元で暮らしたいという人たちへの支援は考えているか。また、現在、民間アパートに住んでいる市外からの移住者、地元独身若者、若者夫婦は、若者支援住宅に入居できる想定か伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2の(3)についてですが、まずはUターン者、Iターン者で民間アパートに入居した場合の支援についてでありますけれども、現在、にかほ市の移住・定住施策としての支援制度では、一つ目として定住奨励金交付制度があります。二つ目には、若者夫婦子育て世帯空き家購入奨励金交付制度、三つ目に、若者夫婦子育て移住世帯家賃補助制度の、この三つの支援制度があります。

民間アパートに入居するケースでのUターン、Iターンによる移住者が、いずれも40歳未満の若者夫婦である場合には、若者夫婦子育て移住世帯家賃補助制度による補助率2分の1の上限、1万円掛ける12ヵ月の家賃補助制度を受けることができますが、単身者、独身者についての支援制度はありません。現時点においては、整えるということも考えてはおりません。

次に、入居条件、入居の決定順についてであります。

若者支援住宅整備の目的は、人口減少対策への対応する政策の一つでありますので、そうした視点から入居条件としては、一つ目として結婚支援を絡めた親との同居から自立を促す層、二つに、市内から市外へ転居しているものの抑制、三つに、市外からの転入者を受け止めることの、この三つで人口減少の抑制を図るものであります。

そこで、例として挙げられた市外からの移住者、地元の独身、若者夫婦のいずれも入居できるものと考えております。これらの優先順位としては、一つに、転出者を抑えるといった点から、市内在住者で民間アパートや社員寮などからの退去を求められている若者、二つに、人口増加を図ることができる市外からの転入者、三つに、親と同居する若者で自立を目指す者といった、この考えを整理しながら検討を進めているというところであります。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） U・Iターン者が民間アパートを使った場合でも支援はあるよというようなご答弁いただきました。

私がもう少し聞きたいのはですね、例えば支援住宅に入ると、安い入居賃、要はアパート代ですよ、それで例えば10年間入れる、そう考えた場合に、民間のアパートに入った場合って、同じ10年、民間のアパートに入った場合ですね、一番最初は支援、多分もらえると思うんですね。でも、それ以降ってどうなるのってなったとき、一回切りの支援と、それから支援住宅に入っているとずっと廉価なアパート代で暮らせるというところの中で、若干不公平感が出るのかなと。その辺のところはどう考えているのかなというのと、それから、同じUターン者でもですね、支援住宅が満室となった場合に、満室になったときにそこへ入れない場合は、じゃあ民間のアパートを選ばざるを得な

いんですね。そういった場合でも、例えば同じ例えば入居要件満たしている人でも入れる入れない、ちょっと先に申し込んだから入れて、ちょっと後だったからもう満室なったから入れない、そういった人に対して、例えば何かの支援が考えられるかというところの中で、そういった想定というのは、まだやられてないですかね。その辺のところ伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 確かに議員のおっしゃることについては、私も想定はしております。しかしながら、需要と供給であって、その民間住宅に入った、支援住宅に入った人、やはり優先的に有利じゃないと言われて、じゃあその民間に入った人、後から来た人たちには支援をするべきじゃないかということの趣旨だと思いますが、若者支援住宅を作って、しかもそこまでやるということについては、やはり財政上の問題もありますので、簡単にそれを今やりますということにはなり得ないというふうに思います。やはり先を見て、その進捗状況、具合を見てから、もし仮にそういう状況が多くのところでは声が上がってくれば、それはまた検討の余地はありますが、現段階において、じゃあその場合もあればそっちもじゃあやりましょうということは、今はならないというふうにお伝えしておきます。

●議長（佐藤元君） 12番。

●12番（佐々木正勝君） できないじゃなくて、検討の余地があるという形の中で、私はそれで今の段階では結構だと思います。ですから、そういったことも想定の中に入れて、今後進めていく中で、どっかのタイミングでやはり考えるときがきたら、それはそれでそこで検討していただければなというふうに思います。

それでは(4)番に移ります。他市に住所と職場を持っている人が若者支援住宅に入居を希望した場合、どのような対応になる想定か伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)についてであります。他市に住民登録されている方で職場も市外である方の入居希望についてですが、これを機会としてにかほ市に転入・転居したいということを望んでいるということになりますので、こうした方は(3)でお答えした市外からの転入者とのくくりでありますから、問題なく入居できるというふうに捉えております。

●12番（佐々木正勝君） 終わります。

●議長（佐藤元君） これで12番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時21分 散 会

